

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第32期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】	ND Software co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣志
【本店の所在の場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238(47)3477
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 富田 茂
【最寄りの連絡場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238(47)3477
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 富田 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成19年3月	第29期 平成20年3月	第30期 平成21年3月	第31期 平成22年3月	第32期 平成23年3月
売上高 (千円)	3,916,161	3,749,996	4,140,162	4,456,456	4,783,054
経常利益 (千円)	721,637	355,354	712,601	534,547	890,630
当期純利益 (千円)	385,010	156,133	149,475	273,370	513,069
包括利益 (千円)	-	-	-	-	512,733
純資産額 (千円)	2,318,768	2,382,148	2,433,628	2,680,027	3,090,942
総資産額 (千円)	3,815,492	4,053,065	4,235,857	4,992,179	5,930,335
1株当たり純資産額 (円)	1,395.74	680.69	716.50	786.03	906.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	241.64	46.66	43.34	81.74	153.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	236.19	46.06	43.22	81.00	151.74
自己資本比率 (%)	60.3	58.3	56.5	52.7	51.2
自己資本利益率 (%)	17.9	6.7	6.3	10.9	18.1
株価収益率 (倍)	15.81	14.79	13.34	10.86	6.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	464,003	215,869	494,528	1,030,544	1,119,346
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	518,118	793,401	544,495	14,875	421,378
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,490	27,008	195,825	62,279	122,930
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,477,542	873,003	627,211	1,610,353	2,185,389
従業員数 (人)	248	268	275	295	303
(外、平均臨時雇用者数)	(64)	(72)	(60)	(71)	(79)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

3. 当社は平成19年4月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成19年3月	第29期 平成20年3月	第30期 平成21年3月	第31期 平成22年3月	第32期 平成23年3月
売上高 (千円)	3,564,782	3,357,065	3,790,884	4,111,315	4,417,206
経常利益 (千円)	702,363	382,316	711,487	517,304	823,086
当期純利益 (千円)	367,043	184,385	175,885	227,818	478,267
資本金 (千円)	687,750	754,940	754,940	756,790	757,090
発行済株式総数 (株)	1,647,000	3,469,600	3,469,600	3,477,000	3,478,200
純資産額 (千円)	2,280,663	2,371,819	2,429,924	2,622,415	2,990,992
総資産額 (千円)	3,628,861	3,869,206	4,100,885	4,783,093	5,715,892
1株当たり純資産額 (円)	1,384.81	683.64	727.48	783.37	893.16
1株当たり配当額 (円)	80.00	30.00	30.00	30.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	230.36	55.10	51.00	68.12	142.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	225.16	54.39	50.85	67.50	141.45
自己資本比率 (%)	62.9	61.3	59.3	54.8	52.3
自己資本利益率 (%)	17.1	7.9	7.3	9.0	17.0
株価収益率 (倍)	16.58	12.52	11.33	13.04	7.16
配当性向 (%)	34.7	54.4	58.8	44.0	28.0
従業員数 (人)	211	228	242	256	271
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(61)	(50)	(58)	(63)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の1株当たり配当額には、記念配当30円を含んでおります。

第32期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。

4. 当社は平成19年4月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年5月	創業者、佐藤廣志及び青木精志の両名が個人事業として電子精密部品の製造を開始
昭和53年3月	業容の拡大により、電子精密部品製造を目的として山形県南陽市に日東電子有限会社を設立
昭和54年9月	日東電子株式会社を新たに設立し、日東電子有限会社の業務を全面的に事業継承
昭和57年4月	日東電子株式会社にソフトウェア事業部が発足
昭和58年11月	ソフトウェア事業部がエヌ・デーソフトウェア株式会社として独立（新会社設立） （注：以降、特に断りのない場合はエヌ・デーソフトウェア株式会社の沿革を記載しております。）
平成2年10月	日東電子株式会社敷地内にエヌ・デーソフトウェア株式会社の新社屋を竣工
平成3年4月	パッケージソフトウェア開発事業開始
平成4年4月	「ほのぼの」シリーズの製品リリースを開始 （社会福祉法人向けパッケージソフトウェア「ほのぼの」シリーズ(MS-DOS版)をリリース開始、財務会計、給与管理などの基幹系業務から適用範囲を暫時拡大し、広範な福祉施設業務の品揃えを確立）
平成7年12月	東京営業所を開設
平成9年12月	九州営業所を開設
平成10年1月	関西営業所を開設
平成11年9月	介護保険版「ほのぼのシリーズ」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成11年10月	日東電子株式会社に介護事業部が発足、ほのぼのケアサービス（介護サービス事業所）を開設
平成11年12月	北海道営業所・東北営業所(本社内)・北陸営業所を開設
平成12年4月	日東電子株式会社と合併し、改めてエヌ・デーソフトウェア株式会社として再出発 介護保険の制度運用開始 ほのぼのケアサービスが本格的な介護サービス業務を開始 （注：合併における形式上の存続会社は日東電子株式会社であり、合併時にエヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更いたしました。）
平成13年1月	山形システムセンター（開発拠点）を開設
平成13年7月	中部営業所を開設
平成13年12月	業務内容の整理により、日東電子株式会社の創立時来の業務であった電子精密部品製造を終了
平成14年10月	障害者施設支援費制度向け（Windows版）のリリースを開始
平成15年7月	株式会社日本ケアコミュニケーションズを株式会社三菱総合研究所との共同出資で設立し、ASP事業を開始
平成15年10月	東京営業所が東京支店へ昇格（東京支店内に首都圏営業所と関東営業所を設置）
平成15年11月	開発環境の整備拡充を目的とし、エヌ・デーソフトウェア開発センター（山形県南陽市）を開設 併せて、本社開発部門と山形システムセンターを統合し、同センターに移転
平成16年7月	広島営業所を開設
平成17年1月	介護保険版「ほのぼのSilver」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成17年1月	ISO9001認証取得 介護事業部
平成17年4月	ISMS認証取得 サポートセンター（サポートグループ、データパンチグループ、教育グループ）
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年6月	株式会社ネットウインを子会社化
平成18年7月	四国営業所を開設
平成19年2月	電子カルテシステム「Medical Studio」リリース開始
平成19年4月	仙台営業所を開設
平成19年12月	住商情報システム株式会社との資本・業務提携
平成20年1月	本社移転により本店所在地を変更
平成20年3月	総合健診システム「G-STEP Standard」リリース開始
平成20年9月	ISMS（情報セキュリティマネージメントシステム）認証を全社に拡大して取得
平成20年12月	ニッポン高度紙工業株式会社と業務提携
平成21年4月	関西営業所が関西支店へ昇格（関西支店内に関西第1営業部と関西第2営業部を設置）
平成21年5月	PowerBuilderの日本国内の販売代理店業務を開始
平成21年12月	当社株式がジャスダック証券取引所の貸借銘柄に選定
平成22年1月	東京支店と株式会社ネットウインの本社を移転統合
平成22年2月	日本事務器株式会社と業務提携
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年5月	NCSホールディングス株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（エヌ・デーソフトウェア株式会社）および子会社（株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットウィン）により構成されており、以下のような業務運営を行っております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ソフトウェア事業

ソフトウェア事業は当社の主たる業務部門であり、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者、サービス事業者（医療機関・福祉施設）向けのトータルパッケージ業務ソフトウェア（ほのぼのシリーズなど）の開発・販売を行っております。また、電子カルテシステムを中心に医療系ソリューションを提供する体制を構築しております。ITソリューションセンターは、受託開発体制を構築しています。また、PowerBuilder®に関する日本国内の販売総代理店としての事業も行っております。株式会社ネットウィンは、臨床検査システムや健診システムなどの医療系システムの開発・販売や、情報端末、制御システムの受託開発を行っております。

(2) 介護サービス事業

当社の介護事業部は、ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしての役割を担っており、サービス先（要介護者）向けに介護保険法や障害者自立支援法の要介護者支援事業・介護サービス事業を行っております。

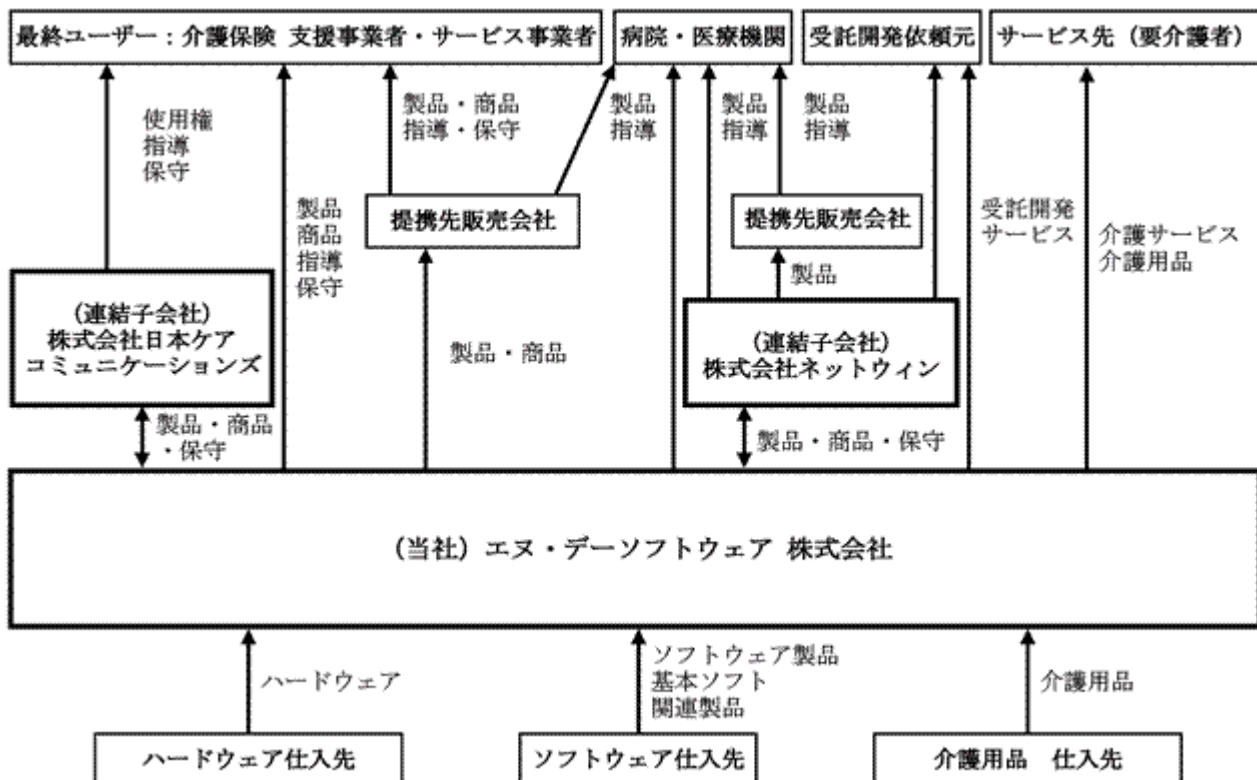
(3) ASP事業

株式会社日本ケアコミュニケーションズは、介護保険法の支援事業者、サービス事業者（医療機関、福祉・介護施設等）向けに、インターネットによる介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービスを行っております。ソフトウェア事業との違いは、ユーザーはソフトウェアを購入することなく、利用料を支払うことにより、株式会社日本ケアコミュニケーションズが設置したサーバー内のソフトウェアを使用してデータ入力や報酬請求が安価にできる点と、ターゲットとするユーザー層が比較的小規模の事業者である点となります。

以上により、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者・サービス事業者全てをカバーできるとともに、自社内に直接介護サービス事業部門を持つことで、市場ならびに顧客ニーズを的確に把握し、より現場に適した製品の開発、情報の提供を可能にしております。また医療関連事業者向けシステムもカバーできるようになりました。

当社グループの事業内容の概略は以下の事業系統図の通りであります。ユーザーへの直接販売額については全体に比較してごく少額となっており、大半は全国の提携先販売会社を経由してユーザーに納品されます。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関係会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本ケア コミュニケーションズ	山形県南陽市	99	A S P 事業	66.6	当社が製品を販売しております。 役員の兼任 2名。
株式会社ネットウィン	東京都中央区	55	ソフトウェア事業	100.0	当社が販売する製品の開発をしております。 役員の兼任 4名。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年3月31日 現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	288 (55)
介護サービス事業	8 (15)
A S P 事業	7 (9)
合計	303 (79)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。
2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはソフトウェア事業に関するものであるため、ソフトウェア事業の員数に含めております。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日 現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
271人 (63)	35 歳7ヶ月	6.5年	5,565千円

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	263 (48)
介護サービス事業	8 (15)
合計	271 (63)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー及び非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。
2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはソフトウェア事業に関するものであるため、ソフトウェア事業の員数に含めております。
3. 平均年間給与は、正社員のものであり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合が結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国、インドなどの新興国の需要が好調に推移したことや政府による景気刺激策の影響もあり、持ち直しに向けた動きが見られ緩やかな回復基調にあるものの、雇用情勢の低迷や所得環境の厳しさ、長期化する円高の進行、年度末の東日本大震災による国内経済に及ぼす影響が計り知れないことなどから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方当社グループの属する介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア業界におきましては、近年、平均寿命の長期化と少子化に伴い加速する高齢化社会の中で、介護・福祉業界では、より多くの高齢者に、より高品質なサービスを提供する必要に迫られております。しかしながら、介護・福祉施設の数次第に増加する傾向にある一方、介護ヘルパー等の人手は依然として不足していることから、今後は、少ない人員で効率的に介護・福祉サービスを提供するための取組みとして、介護・福祉サービスのIT化に対する需要がさらに高まるものと考えられます。

当社が取扱う介護・福祉・医療に関するソフトウェア分野におきましては、このようなIT化需要を満たすものとして、介護保険制度及び障害者自立支援制度の定期的な改正に対応し、かつ、介護・福祉施設に過度の情報処理投資コストを生じさせない、利便性と価格を両立したソフトウェアの提供が求められていることから、主力製品であります介護保険対応版「ほのぼのSilver」の次世代バージョンとして「Multi Fit」をコンセプトに、「操作性」、「連携性」、「利便性」等を考慮した『ほのぼのNEXT』の開発を進めている状況であります。

係る状況の中、当社グループの業績につきましては、東日本大震災の影響を若干受けたものの、アライアンス効果及び積極的な販売活動等によりユーザー数を着実に増加させたことなどから保守料の売上高が増加したことなどにより、

全体の売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

利益面におきましては、『ほのぼのNEXT』の開発費用が増加したものの、付加価値の高い製品の売上高が計画よりも増加したことや、アライアンス費用の減少、前述の保守売上高の増加、当社グループで推進しております経費削減等の効果などにより営業利益は前年同期に比べ大幅に上回りました。

経常利益及び当期純利益におきましても、山形県の雇用創出事業等を公募により受託したこともあり、前年同期と比較して大幅に上回りました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は4,783,054千円（前年同期比7.3%増）、連結営業利益864,140千円（前年同期比61.9%増）、連結経常利益890,630千円（前年同期比66.6%増）、連結当期純利益513,069千円（前年同期比87.7%増）となりました。

なお、セグメント別の業績等の概況は、次の通りであります。

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業につきましては、当社グループのメインである介護・福祉ソフトウェア事業の売上高において、東日本大震災の影響を若干受けたものの、ユーザー数の増加等により保守売上高が増加いたしました。介護・福祉ソフトウェア以外の売上高におきましては、PowerBuilder事業の推進により売上高が増加いたしました。

その結果、売上高は、4,396,048千円（前年同期比6.6%増）となりました。

介護サービス事業

介護サービス事業に関しましては、利用者の拡大を図り新規利用者が増加したため、売上高が増加いたしました。その結果、売上高は87,613千円（前年同期比17.3%増）となりました。

A S P事業

A S P事業につきましては、ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上、サービスの拡充、積極的な拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は299,392千円（前年同期比15.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により1,119,346千円増加し、投資活動により421,378千円、財務活動により122,930千円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年に比べ575,036千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動のキャッシュ・フローにて得られた資金は、1,119,346千円（前年同期比88,801千円増）となりました。主な要因は、減価償却費の計上380,037千円及び長期前受収益の増加330,860千円で収入を得たものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動のキャッシュ・フローで使用された資金は、421,378千円（前年同期比436,254千円減）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得により367,433千円及び投資有価証券の取得により111,510千円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動のキャッシュ・フローで使用された資金は、122,930千円（前年同期比60,651千円減）となりました。主な要因は、配当金の支払いにより100,428千円を支出したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(千円)	1,535,551	100.0
介護サービス事業(千円)	-	-
A S P 事業(千円)	-	-
合計(千円)	1,535,551	100.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 介護事業はサービス業務、A S P 事業はネット業務であるため生産実績は記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(千円)	177,598	67.7
介護サービス事業(千円)	9,757	123.0
A S P 事業(千円)	5,344	151.8
合計(千円)	192,700	70.3

- (注) 1. 金額は購入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. ソフトウェア事業の上記金額には、ライセンス料を含めております。

(3) 受注状況

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、販売実績に占める受注販売実績割合の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業(千円)	4,396,048	106.6
製品(千円)	1,535,551	108.3
指導・設定料等(千円)	737,676	86.2
保守料(千円)	1,599,697	116.7
商品(千円)	523,123	109.4
介護サービス事業(千円)	87,613	117.3
A S P事業(千円)	299,392	115.5
合計(千円)	4,783,054	107.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
株式会社 リコー	1,082,115	24.3	265,467	5.5
リコージャパン株式会社	-	-	1,017,617	21.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成22年7月1日より株式会社リコーの販売会社と株式会社リコーの販売事業本部が統合してリコージャパン株式会社に社名変更しております。

3【対処すべき課題】

(1)販売会社との協調体制の強化

経済状況が不透明な中、当社の販売会社の中には福祉関連にのみ特化する体制が取れない会社、ないし福祉専門の要員の確保ができない会社が増えてきております。価格競争が激化する中、市場に受け入れられるソフトウェアの開発と販売会社へのアドバイスができる営業体制の確立がより一層必要であると考えられます。具体的には、競合他社の営業情報の提供、特に介護・福祉向けソフトウェア市場から撤退するメーカーのユーザーの取り込みに向けた情報提供を強化しております。また、平成21年4月に実施された介護保険制度改正に伴い、改正対応商品の営業ノウハウ、指導・設定方法などの各種講習会も継続的に実施しております。これら施策により、今後予想される制度改正、リニアアップなどによる需要期に備え、協調体制をより強化する方針です。

(2)顧客基盤の強化

当社の顧客である各施設から新たな、また多様な要望が出てきております。ブロードバンド・インターネットのさらなる普及に伴い、広域に亘る施設間をネットワークで結ぶ要望が従来から強くありましたが、市町村合併によりそれがますます強まりました。また、施設の民営化の動きや介護保険料の改正等による収入減などに対応し、施設経営の指標を求める要望も根強くあります。国の政策の方向性として、在宅介護に重点を置くことが示されている状況であり、介護保険制度スタート時の基本的な考え方が再度徹底される方向となりつつあります。当社としてはこれらのユーザーニーズに応えるため、開発力・サポート力の強化・充実に努め、既存顧客の満足度を追求していきます。また、在宅系サービス提供事業者の市場調査を行い、当該事業者の新規顧客の獲得に積極的に取り組んでまいります。

(3)開発分野の拡大・多様化

開発分野の拡大、多様化は当社グループにとって今後も対処すべき経営課題の一つであります。今後の方針としましては、介護・福祉と医療分野に大きくまたがるヘルスケア市場がターゲットとなるため、その市場にとって必要となる製品（提案型製品や、今後の制度改正に伴う製品を含め）の開発に積極的に対応できる体制の拡充に努めてまいります。

(4)需要期への対応

当社は介護保険制度の改正や新商品のリリースにより、一時期に売上が集中する傾向が従来はみられました。こうした繁忙期に向けての対応の準備を全社一丸で進めるとともに、既存ユーザーの満足度アップ、他社ユーザーの取り込みを強力に推進してまいります。それと同時に、制度改正等の無い年度についても安定した業績拡大を図ることができる体制構築にも努めてまいります。

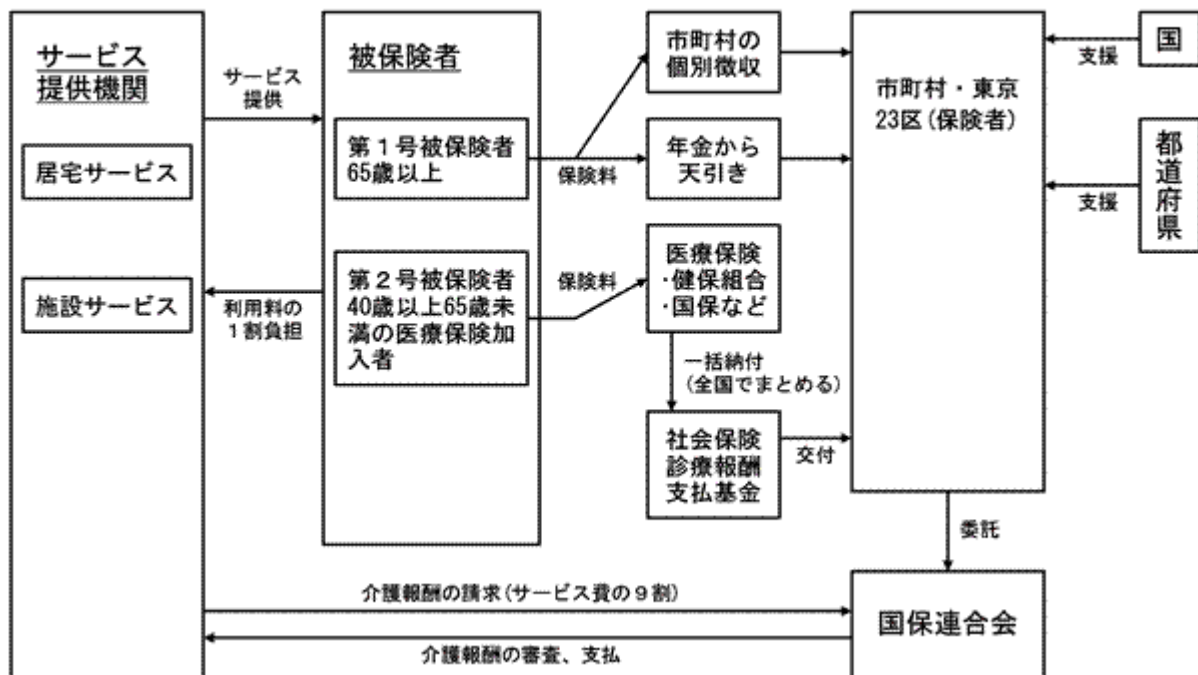
4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであり、これらのリスクを認識した上で、リスクが実現化した場合は適切な対応を行ってまいります。

当社グループの事業について

当社グループは、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者及びサービス事業者、病院や医療機関等をエンドユーザーとした、業務用ソフトウェアの開発、販売を主たる事業とするソフトウェア事業、比較的小規模な介護事業者をターゲットとしたASP事業、ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしてサービス先（要介護者）へ介護支援・介護サービス等を提供する介護サービス事業の3つの事業を営んでおります。現状ではいずれの事業部門においても、介護保険制度が深く関わることから、以下介護保険制度が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性のある事項について説明します。

介護保険制度の概念図



< 介護・福祉・医療に係る施策の変化について >

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の変化は、当社グループの属する福祉・介護・医療分野に関するソフトウェア業界におきまして、大きな影響を与えます。当社グループにおいては、こうした環境変化に合わせ在宅サービス事業者へのターゲットの拡大、他社ユーザーからのリプレイス獲得による市場シェアの拡大、介護予防市場への参入と、販売戦略を柔軟に変化させて、開発・販売・サポートにあたる努力をしておりますが、その成否如何によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

< 介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について >

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の動向、具体的には介護保険法の改定や特定健診制度の創設、行政指導等の方針変更が、当社の業績に大きく影響します。介護サービス費や医療費などの計算方法の改定は通例、年一度以上あり、この変更に対してソフトウェアのバージョンアップが必要になります。また、障害者自立支援法や介護予防・地域支援事業などのように新たな介護・福祉施策の実施に相応した新たな製品開発の必要性が発生します。

こうした状況は、同業他社も同様の条件であるため、開発において他社に先んじることや差別化を図ること、適切な価格政策を取ることがそのまま他社との格差を広げ、シェアの拡大に直結し、逆に遅れをとった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 介護サービス事業の法的規制について >

当社グループの介護サービス事業については、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者及びサービス事業者として、監督官庁等からの行政指導を受けております。

具体的には介護・福祉サービス全般に対しては厚生労働省が監督官庁であり、介護タクシー業務については国土交通省（東北運輸局）が加わります。これらは介護・福祉サービス事業の認可、サービス内容の詳細ルールの決定、サービス

単価（個々の介護・福祉サービス種類についての対価金額テーブル）の改定を施策し、立法、通達、行政指導、監査の形で法的規制を受ける為、変更内容いかにによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

制度改正等に伴う業績の変動要因について

介護・福祉施策における制度改定に対する対応が業績に影響を与える旨は「(1) < 介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について >」にて前述しましたが、大型の制度改定が行われる時期や平成12年4月の介護保険法施行時にシステム導入が集中したことから、システムの更新時期も未だ分散化が進んでおらず一時期に集中した大幅な需要が喚起される傾向があります。その事により、翌年にはその反動で需要が減退する可能性があります。

しかしながら、現在は介護・福祉事業者向けソフトウェアの市場は当時より大幅に拡大しており、事業者（ことに、民間事業者）の参入によるシステムの新規導入の継続や市場の拡大、成熟とあいまってシステムの更新時期も分散均衡化されること、エンドユーザー数の増加に伴ない、保守業務の提供による安定的な保守料売上が確保されたことで、当社グループを含めた大手メーカーの収益構造が変化してきたこと、販売体制の整備も進んだことから、上記のような大きな業績変動はないものと考えますが、当社の予測に反して需要の減退が大きくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの販売政策について

当社グループのソフトウェア事業においては、直接エンドユーザーに対して販売活動を行うのではなく、販売代理店を通じての間接販売を行っております。全国の情報機器メーカー・商社やソフトハウスから、エンドユーザーとなる介護保険や障害者自立支援法の支援事業者・サービス事業者への販売実績、地域に密着した販売力、当社グループの製品に対する理解などに優れ、当社グループの製品の販売に積極的に取り組んでいただける先を販売代理店（当社グループでは「パートナー」と称します。）として販売委託契約を締結し製品を販売しております。ソフトウェア事業の売上高のほとんどは、これらの販売代理店に対する売上高であります。

各販売代理店が、独自の信用力と営業力により、当社グループ独自の販売力では開拓困難な多数のユーザーを開拓したことにより、当社グループでは要員を製品開発、導入指導、保守に最大限に投入することができたと考えており、今後も引き続き販売代理店による間接販売を進めていく方針であります。

なお、販売代理店との販売委託契約は、販売手数料やリベートを定めない通常の商品売買契約と同様の内容であり、販売数量、価格等に関する長期納入契約も締結しておりません。したがって、国の施策の動向、市場の動向により、当社グループの製品の取扱いに関する販売代理店の方針が変更されたり、販売代理店に対して商材となる製品を安定的に供給できない状況となった場合には、当社グループの期待する販売実績を上げることができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、ソフトウェア製品の基盤をなすデータベースソフトウェアとして、サイベース社グループのアイエニウェア・ソリューションズ株式会社（以下、アイエニウェア社という。）製の「SQL Anywhere Studio」を使用しております。当社グループでは、安定かつ正確なユーザー業務の運用を最優先するため、当社製品との相性を検証し、双方のソフトウェアの安定動作が確認できているバージョンのものを使用することとしており、データベースソフトウェアのバージョンアップについては新しいバージョンについて検証を重ねた上で、一定のインターバルを置いて行っており、アイエニウェア社が当該バージョンの販売中止を決定した場合などにおいても、当社がライセンス生産を継続できる契約内容になっております。

しかしながら、サイベース社ないしアイエニウェア社が何らかの理由により、当該データベースソフトの生産・供給の中止を決定した場合には、即時には影響は受けないものの、次世代の当社ソフトウェアの開発を根本から見直す必要が発生し、開発環境、開発スケジュールに重大な影響を受けることによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社ソフトウェアの開発環境、動作環境の他律的な変化について

上記の「特定の仕入先に対する依存について」にデータベースソフトウェアに関連する事項を記載しましたが、開発言語、Windows等のOSなどの開発環境、当社ソフトが動作するためのプラットフォーム（Windows等のOS、データベースソフトウェア、リモートメンテナンス用通信ソフトなど）の環境、ユーザー施設の通信環境なども同様であります。

前記の例ではバージョンアップや生産・供給中止の影響について記述致しましたが、開発言語やWindows等のOSも同じようにバージョンアップや生産・供給中止となった場合に、開発環境、動作環境に重大な影響の発生する可能性があります。

なお、近年は開発ツールやOS等ではなく、クラウドコンピューティングに代表される仮想化技術を中核とするシステムプラットフォームの革新が目立っておりますが、こうしためざましい技術環境の進歩により当社製品の技術基盤が新しい環境の中で陳腐化する可能性があり、それに伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの個人情報の管理について

当社グループにおいては、業務の運営上、ユーザー施設の情報及びユーザー施設の利用者の個人情報に関与する場合があります。具体的には、介護施設の初期設定データの登録作業をする場合、リモートメンテナンスを利用あるいはユーザー現場においてデータ修復作業をする場合、ASPシステムの運用をする場合がこれに該当します。当社グループではこうした情報に対する関与について、アクセス可能な者・可能な場所を限定し、アクセス履歴を作成し、その他セキュリティ体制の強化を図って、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、ISO27001のI S M S

(情報セキュリティマネジメントシステム)の全社認証を取得し全社統一した情報管理を徹底しています。ASPシステムについてはサーバーのデータは全てがユーザー情報となり、特に厳格な対策を実施しております。そのため、データサーバーの運用については、物理的なアクセス制限・入退室制限を設けるとともに、ハッカー等のネットワークからの侵入についても十分なセキュリティ対策を実施しております。

このような対策にもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社製品の不備について

当社グループにおいて、製品は品質保証担当者を中心として複数段階の社内テスト及びユーザーによる試験運用を行い、一定水準の評価を得たものが出荷判定会議の承認を経て出荷されます。また、ユーザーからのニーズ及びクレームを販売代理店や当社サポートセンターを通じて収集し、それに基づいた早急な現製品の改修、次期製品の仕様設計を実施しております。しかしながら、こうした品質管理にもかかわらず製品仕様の過誤あるいは製品機能に障害が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループにおいては、現在まで当社の技術・製品等により第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提訴される等の問題を生じたこと、及びその逆に訴訟を提訴したことはありません。

しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合には、第三者の知的財産権を当社グループが侵害したとの主張に基づく訴訟を提訴される可能性があります。このような訴訟を提訴された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やさざるを得ない可能性があります。結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償を負担し、あるいは権利者からの実施権許諾等に対する対価の支払い義務が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループのようなソフトウェア開発を業務とする知識集約型企業においては、常に人材を確保・育成し活用する必要があります。当社グループは、定期採用においては基礎能力が高い人材を採用すること、ならびに中途採用においては即戦力として対応できる高度のスキルを有する人材を採用することを旨としております。採用後においては、OJT、社内offJT、社外研修会などとおしてその育成を図っております。

しかし、企業間の人材獲得競争(人材の流動化)はより激しくなっているため、優秀な人材の確保が十分にできなかった場合や優秀な人材の離脱があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権等による株式の希薄化について

当社においては潜在株式として、後述の第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」のとおり新株予約権の発行残高があります。提出日の前月末(平成23年5月31日)現在の新株予約権の行使可能株数は857,200株となっており、発行済株式総数3,478,200株の24.6%に相当します。

上記のストックオプションの行使が行われた場合には、当社の株式価値は新たに発行される株式数に相応して希薄化いたします。

自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、本社、各支店・営業所の機能停止や物流の麻痺、停電及び燃料不足による交通手段の喪失など事業環境の悪化の影響により、製品の開発、販売、サポート等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、ソフトウェア事業を中心に開発活動に取り組んでおります。現在の開発活動は、介護・福祉及び医療関係の業務支援ソフトウェアにおいてユーザーの生産性の効率化並びに介護福祉と医療を融合したトータルヘルスケア事業の実現を目指し研究・開発に取り組んでおります。また、近年の情報技術向上に対応するべく、パッケージ、ASP、Web等のあらゆる利用方法に対応できるようソフトウェア開発に取り組んでおります。

(ソフトウェア事業)

ソフトウェア事業の研究開発は、主に当社で行っております。介護・福祉業務支援ソフトウェアの分野においては、成熟期になりつつある現状を鑑み、安価でユーザの生産性効率化が図れるソフトウェア並びに医療ソフトウェアとの連携ができるソフトウェアの開発に取り組んでおります。医療関係業務支援ソフトウェアの分野においては、電子カルテシステム「Medical Studio」の機能強化を中心に取り組んでおります。

このような研究開発活動の結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は、153,474千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りであります。

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産につきましては、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ938,156千円増加し、5,930,335千円となりました。流動資産は、前期末比863,571千円の増加となりました。主な要因は現金及び預金が前期末に比べ568,787千円増加したこと、受取手形及び売掛金が332,078千円増加したことによるものであります。現金及び預金の増加の詳細につきましては、前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。固定資産は、前期末に比べ74,585千円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券が47,642千円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ527,242千円増加し2,839,393千円となりました。流動負債は、前期末比193,511千円増加となりました。主な要因は未払法人税等が47,715千円増加したことと前受収益が64,775千円増加したものであります。固定負債は、前期末比333,731千円の増加となりました。主な要因としては、長期前受収益が330,860千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ410,914千円増加し3,090,942千円となりました。主な要因は利益剰余金の増加であり、配当を実施した結果100,428千円が減少しましたが、当期純利益513,069千円を計上したことにより前期末に比べ増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照してください。

(3) 経営成績の分析

ソフトウェア事業

ソフトウェア事業につきましては、当社グループのメインである介護・福祉ソフトウェア事業の売上高において、東日本大震災の影響を若干受けたものの、ユーザー数の増加等により保守売上高が増加いたしました。介護・福祉ソフトウェア以外の売上高におきましては、PowerBuilder事業の推進により売上高が増加いたしました。

その結果、売上高は、4,396,048千円（前年同期比 6.6%増）となりました。介護サービス事業
介護サービス事業に関しましては、利用者の拡大を図り新規利用者が増加したため、売上高が増加いたしました。その結果、売上高は87,613千円（前年同期比17.3%増）となりました。

ASP事業

ASP事業につきましては、ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上、サービスの拡充、積極的な拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は299,392千円（前年同期比15.5%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の額は、有形固定資産への投資 17,576千円と無形固定資産への投資 363,217千円を合計して380,793千円となっております。有形固定資産への投資は、主として開発用サーバー等の購入によるものであります。無形固定資産への投資は、介護・福祉業務支援ソフトウェアの販売を目的とした制作費用によるものであります。

(1) ソフトウェア事業

当連結会計年度にソフトウェア事業において実施した設備投資は、有形固定資産については重要な設備投資はありません。無形固定資産への投資につきましては、介護・福祉業務支援ソフトウェアの販売を目的とした制作費用によるものであります。

(2) 介護サービス事業

当連結会計年度における重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) A S P事業

当連結会計年度における重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、営業拠点として国内9カ所を有しております。以上の内、主要な設備は本社1カ所であり、以下の通りであります。9カ所の営業拠点については全て賃借物件であります。

平成23年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (山形県南陽市)	ソフトウェア 事業 介護サービス 事業	統括業務施設 営業統括業務施設 拠点営業業務施設 介護サービス事業 施設 開発業務施設 サポート業務施設	475,087	108	33,856 (9,675.24)	21,805	11,853 (注1)	542,711	151 (53)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除きます。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次の通りであります。

名称	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
PC等	3年～5年	27,600千円	62,765千円	所有権移転外ファイナンスリース
車両運搬具	4年～6年	14,915千円	29,646千円	所有権移転外ファイナンスリース

(2) 国内子会社

子会社である株式会社日本ケアコミュニケーションズ及び株式会社ネットウィンには、「主要な設備」に該当する設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の拡充、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	9,940,000
計	9,940,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,478,200	3,478,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 単元株式数は、 100株でありま す。
計	3,478,200	3,478,200	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年3月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権

種 類	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	7,720 個	7,720 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	77,200株	77,200株
新株予約権の行使時の払込金額	500円	500円
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 500円 資本組入額 250円	発行価格 500円 資本組入額 250円
新株予約権の行使の条件	・本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者が、これを行 使することを要する。 付与対象者のうち当会社の役員 および従業員については、行使時 においてもそのいずれかの地位 にあることを要する。 別途細則に、本新株予約権の行使 について定めのある場合は、この 限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・取締役会の承認が必要である。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 . 平成17年8月1日付で、株式1株を株式5株に分割しております。

3 . 平成19年4月1日付で、株式1株を株式2株に分割しております。

(ロ) 会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成23年4月27日取締役会決議に基づく第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

種 類	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	-	39 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	-	(注2)
新株予約権の行使期間	-	(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	(注4)
新株予約権の行使の条件	-	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注6)
代用払込みに関する事項	-	(注7)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注8)
新株予約権付社債の残高	-	780,000千円

(注1) 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求時において適用のある転換価額(下記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項に定義する。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(注2) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

2. 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初金1,000円とする。ただし、第3項に定めるところに従い調整されることがある。

3. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 第(1)号の算式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本号に定義する。以下本号において同じ)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び当社が存続会社となる合併又は当社が完全親会社となる株式交換により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行若しくは付与する場合、又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証

券（時価を下回る条件の取得条項又は取得請求権が付された証券又は権利を含む、以下同じ。）を発行若しくは付与する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他当社普通株式の交付を請求できる権利の全部が当初の条件で行使又は適用されたものとみなして第(1)号の算式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、当該行使請求時に調整前転換価額により当該期間内に交付された株式に加え、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

第(1)号の算式で使用する「時価」は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所（当社普通株式が複数の金融商品取引所に上場している場合には、当該期間中の当社普通株式の出来高合計が最も多い金融商品取引所を意味するものとする、以下同じ。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

第(1)号の算式に使用する「既発行普通株式数」は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本号の場合には、第(1)号で使用する「新発行・処分普通株式数」は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(3) 特別配当による調整

当社が、本新株予約権付社債の発行後、特別配当（本号に定義される。）を行う場合（現金配当に限定されない。）、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、本号に基づく調整による調整後転換価額は、当初の転換価額（金1,000円、但し、第(2)号に基づく調整が行われた場合には当該調整後（複数行われた場合は最終の調整後）の転換価額。）の半額を下限とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当額」とは、1事業年度における特別配当の額を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金20,000,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

本号における「時価」は、当該配当に係る当該事業年度の最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

「特別配当」とは、各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む、現物配当の場合はかかる現物の簿価を配当額とする。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金20,000,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金20,000,000円）を当初の転換価額で除して得られる数値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に60を乗じた金額とする。）を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

(4) 転換価額の調整に使用する算式における計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2

位を四捨五入する。

転換価額の調整に使用する算式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額の調整に使用する算式中の調整前の転換価額に代えて調整前の転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(5) 第(2)号及び第(3)号による転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

4. 第3項により転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注3) 本新株予約権の新株予約権者は、平成23年11月12日から平成27年5月7日までの間、いつでも本新株予約権を行使することができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

(注4) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額（転換価額が調整された場合は調整後の転換価額）とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、第(1)号記載の資本金等増加限度額から第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注5) 当社が「償還の方法」第2項第(2)号若しくはにより本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、繰上償還に係る償還日又は期限の利益の喪失日以後、本新株予約権を行使することはできない。新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。

(注6) 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

(注7) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(注8) 当社が組織再編成行為(「償還の方法」第2項第(1)号イに定義する。)を行う場合、当社は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等(「償還の方法」第2項第(1)号ウに定義する。)の新株予約権で、第(1)号乃至第(10)号の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権の内容を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号乃至第(5)号と同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

(5) 承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日又は承継新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継新株予約権の行使の条件

別記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編成行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

(10) その他

承継新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。また、承継新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

償還の方法

1. 償還金額

各社債の金額100円につき金100円。

ただし、繰上償還する場合は第2項第(2)号 ア及び アに定める金額によるものとする。

2. 償還の方法及び期限

(1) 満期償還

本新株予約権付社債は、平成27年5月12日にその総額を償還する。ただし、繰上償還に関しては、第(2)号に定めるところによる。

(2) 社債権者の選択による繰上償還

組織再編成行為による繰上償還

ア 組織再編成行為（本号 イに定義する。）が当社の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は取締役会）で承認された場合、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）は、償還日（当該組織再編成行為の効力発生日の前営業日又はそれ以前の日とする。）の2週間前までに所定の償還請求書を第(6)号に記載の償還金支払場所に提出した上で、その保有する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。当社はかかる償還請求書を受領した場合、償還日に償還を行う。

イ 「組織再編成行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割又は新設分割（承継会社等（本号 ウに定義する。）が本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受け、且つ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）をいう。

ウ 「承継会社等」とは、当社による組織再編成行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社、吸収分割承継会社又は新設分割設立会社をいう。

支配権変動等事由による繰上償還

ア 本社債権者は、支配権変動等事由（本号 イに定義する。）が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、所定の償還請求書を第(6)号に記載の償還金支払場所に提出した上で、その保有する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。当社はかかる償還請求書を受領後2週間以内に償還を行う。

イ 「支配権変動等事由」とは、本新株予約権付社債の払込期日以降、新たな特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50パーセントを上回った場合をいう。

(3) 買入消却

当社は、払込期日の翌日以降いつでも本社債権者と合意した場合にはかかる合意に従って本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本新株予約権付社債を消却する場合、当該本新株予約権付社債についての社債又は当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権の一方のみを消却することはできない。

(4) 償還日が銀行休業日にあたる時は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(5) 償還金支払の取扱いは、財務代理人によって行われる。

(6) 償還金支払場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月26日 (注) 1	54,500	1,647,000	27,250	687,750	27,250	645,250
平成19年4月1日 (注) 2	1,647,000	3,294,000	-	687,750	-	645,250
平成19年4月1日～ 平成19年8月31日 (注) 3	5,600	3,299,600	1,400	689,150	1,400	646,650
平成19年12月21日 (注) 4	170,000	3,469,600	65,790	754,940	65,790	712,440
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 5	7,400	3,477,000	1,850	756,790	1,850	714,290
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 6	1,200	3,478,200	300	757,090	300	714,590

(注) 1. 平成19年3月26日の発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

2. 平成19年4月1日付の株式分割(株式1株を株式2株に分割)による増加であります。

3. 平成19年4月1日から平成19年8月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

4. 第三者割当

発行価格 774円

資本組入額 387円

割当先 住商情報システム(株)

5. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

6. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日 現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	24	3	2	2,194	2,238	-
所有株式数(単元)	-	2,129	64	3,445	261	3	28,874	34,776	600
所有株式数の割合(%)	-	6.12	0.18	9.91	0.75	0.01	83.03	100.00	-

(注) 1. 自己株式129,413株は、「個人その他」に1,294単元含まれております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤廣志	山形県南陽市	1,012,200	29.10
青木精志	山形県南陽市	366,600	10.53
エヌ・デーソフトウェア従 業員持株会	山形県南陽市和田3369	293,800	8.44
住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	170,000	4.88
佐藤忠宏	山形県南陽市	100,000	2.87
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3-2-3	100,000	2.87
きらやかキャピタル株式会社	山形県山形市桜町7-35	70,000	2.01
鈴木幸夫	山形県南陽市	65,000	1.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	59,900	1.72
株式会社山形銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	50,000	1.43
計	-	2,287,500	65.71

(注) 上記のほかに、自己株式が129,413株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日 現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,348,200	33,482	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。
単元未満株式	普通株式 600	-	同上
発行済株式総数	3,478,200	-	-
総株主の議決権	-	33,482	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日 現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
エヌ・デーソフト ウェア株式会社	山形県南陽市和田 3369	129,400	-	129,400	3.72
計	-	129,400	-	129,400	3.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

(平成17年3月25日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月25日臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び同日現在在籍する当社従業員に対して特別に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成17年3月25日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 2 従業員151(注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. このうち当該事業年度末(平成23年3月31日)現在までに21名が退職により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13	10,400
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	129,413	-	129,413	-

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主に対しても継続的な安定配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当については、定款第38条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、決定機関は取締役会であります。当期事業年度の配当につきましては、1株当たり40円の配当（うち記念配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は28.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化に有効投資する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月24日 定時株主総会決議	133	40

(注) 中間配当については第32回定時株主総会で第38条から第41条に変更しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	8,520	1,935	705	969	1,132
最低(円)	3,500	600	350	532	665

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき株式2株の株式分割をおこないました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	815	858	951	988	1,132	1,095
最低(円)	797	790	832	916	943	665

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	佐藤廣志	昭和23年3月24日生	昭和49年3月 羽陽産業株式会社 退社 昭和51年5月 青木精志(当社現専務)と共同で、個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 代表取締役社長 就任 昭和54年9月 日東電子株式会社 設立 代表取締役社長(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 設立 代表取締役社長 就任 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、(新)エヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更しております。 平成15年7月 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 設立 代表取締役就任(現任) 平成18年6月 株式会社ネットウィン 代表取締役就任(現任)	(注)3	1,012,200
専務取締役	-	青木精志	昭和22年9月8日生	昭和51年5月迄 実家の家業(個人商店)に従事 昭和51年5月 佐藤廣志(当社現社長)と共同で、個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 専務取締役就任 昭和54年9月 日東電子株式会社(旧社名)設立 専務取締役就任(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 設立 専務取締役就任 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、(新)エヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更しております。	(注)3	366,600
取締役	管理本部長	富田 茂	昭和22年1月4日生	昭和44年4月 株式会社殖産銀行 入社 平成6年4月 株式会社殖産銀行 宮内支店長就任 平成12年10月 エヌ・デーソフトウェア株式会社へ出向 理事職 平成14年4月 管理本部長(現任) 平成14年6月 取締役就任(現任) 平成17年3月 株式会社殖産銀行 退社	(注)3	9,000
取締役	介護事業部 部長	佐藤隆志	昭和29年4月29日生	昭和56年8月 協栄商事株式会社 退社 昭和56年9月 日東電子株式会社 入社 昭和56年10月 取締役就任(現任) 平成2年4月 技術担当部長 平成12年4月 第2事業部長 平成14年4月 介護事業部部長(現任)	(注)3	26,000
取締役	総務部長	鈴木隆志	昭和31年2月25日生	昭和58年10月 トヨタ・カローラ山形株式会社 退社 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成4年4月 総務部長(現任) 平成14年6月 取締役就任(現任)	(注)3	9,000
取締役	システム部 長	平 繁美	昭和35年6月1日生	平成3年3月 株式会社大塚商会 退社 平成3年4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成6年4月 営業部長 平成14年6月 取締役就任(現任) 平成21年6月 システム部長(現任)	(注)3	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業部長	大野 聡	昭和36年 8月25日生	平成10年 4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年 6月 システム部部长 平成18年 6月 取締役就任(現任) 平成21年 6月 営業部長(現任)	(注) 3	8,600
取締役	経営企画室 室長	塚田 登	昭和33年 4月15日生	平成16年 3月 株式会社シベール 退社 平成16年 4月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年 7月 I R室 室長 平成17年 8月 経営企画室 室長(現任) 平成21年 6月 取締役就任(現任)	(注) 6	2,800
取締役	-	橋 徳人	昭和32年 9月 4日生	平成12年 8月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション入社 平成19年 6月 パレス・キャピタル株式会社入社 マーケティング・ディレクター就任(現任) 平成20年 3月 トリームインフィニティ株式会社 取締役就任(現任) 平成20年 5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社(現NCSホールディングス株式会社)代表取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締役就任(現任) 平成23年 6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 取締役就任(現任)	(注) 6	-
取締役	-	小貝広樹	昭和38年 6月23日生	平成14年 9月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション入社 平成19年 6月 パレス・キャピタル株式会社入社 バイスプレジデント就任(現任) 平成20年 5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社(現NCSホールディングス株式会社)取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締役就任(現任) 平成23年 6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 取締役就任(現任)	(注) 6	-
常勤監査役	-	金井正人	昭和16年 8月 7日生	平成13年 8月 日本電気株式会社 定年退職 平成13年 9月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 市場開発室長 平成14年 6月 常勤監査役就任(現任) 平成18年 6月 株式会社ネットウィン 監査役就任(現任)	(注) 4	9,000
監査役	-	加藤英樹	昭和34年 4月 9日生	平成 7年 7月 新日本監査法人 退職 平成 7年 7月 加藤公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成18年 6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	-	柴田 孝	昭和21年12月16日生	平成20年 6月 エヌワイデータ株式会社 社長退任 平成20年 6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,452,200

(注) 1. 監査役 加藤英樹氏及び柴田孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役 小貝広樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 平成22年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4. 平成20年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5. 平成22年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6. 平成23年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

当社はコーポレート・ガバナンスの充実によって、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制構築、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業倫理、コンプライアンス（法令遵守）による健全な企業経営を図ることが重要と考えております。そして、経営の効率性を高めるうえで、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンスとアカウンタビリティ（説明責任）に基づくコーポレート・ガバナンス体制の構築に向けて、鋭意努力しております。

企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

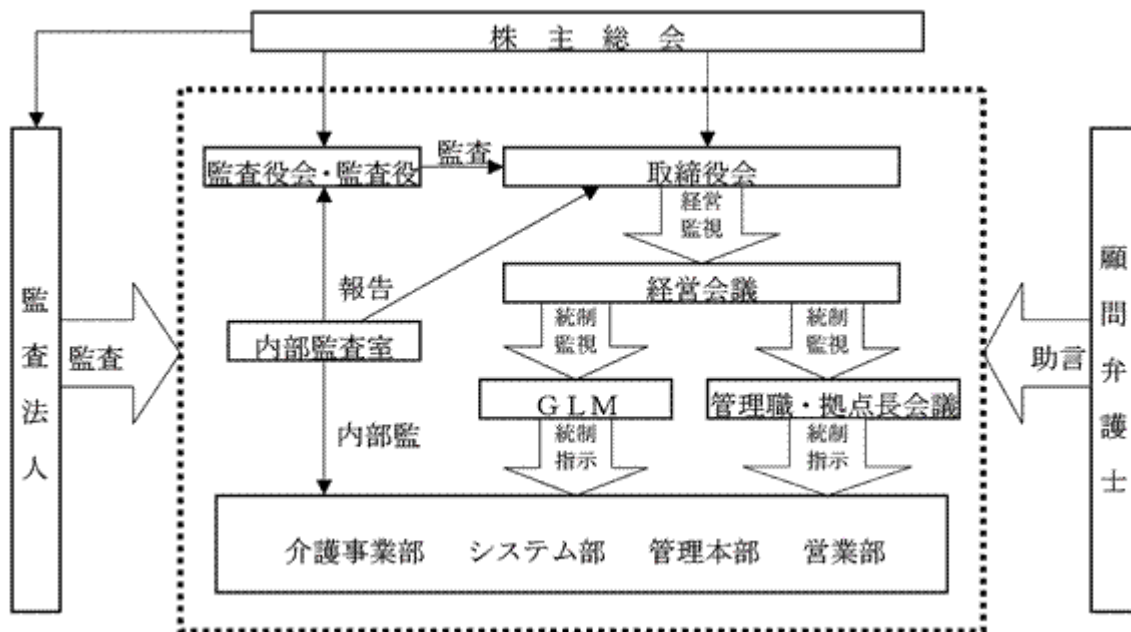
会社法上の機関として、会社定款に定められた株主総会と、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会を当社の事業全般に関する最高意思決定機関として位置づけ、また同じく株主総会において選任された監査役により構成される監査役会は、取締役の職務執行について監査しております。

取締役会のほかに、業務執行の内容を協議する機関として経営会議があり、経営上の重要課題について取締役会の意思決定支援を行っています。その下部機構としてGLM（グループリーダーミーティング）があり、各伝達事項の確認、諸般の細かな課題について討議、業務方針の決定を行っています。また、営業部を中心として関連部署が管理職・拠点長会議を開催し、営業施策について討議・決定を行っています。

上記の会議体のメンバーは下記の通りであります。

名称	メンバー
取締役会	取締役、監査役
監査役会	監査役
経営会議	取締役、各部署部長職、（監査役）
GLM	取締役、各部署グループリーダー（課長・係長）、（監査役）
管理職・拠点長会議	取締役、各営業拠点長、管理本部・システム部の部長以上、（監査役）

内部統制システム（模式図）



取締役会は提出日現在10名（うち1名は社外取締役）の取締役で構成され、定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室があり、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。

監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

監査役3名(うち社外監査役2名)による監査が実施され経営の監視面で十分な体制が整っていること、及び会社業務に精通した各社内取締役による相互牽制が機能しているため、現在の体制を採用しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、システムを通して「誰もがすやかに暮らせる社会の実現のために」を経営理念として、そのテーマを達成するために「お客様第一主義」の基本方針を掲げ、お客様の信頼に応えることを全従業員の実行の基本とするとともに、以下の通り、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という)を整備し、その徹底・浸透を図ってまいります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業展開の指標となる経営理念、経営方針、業務執行方針を定めるほか、経営上の重要事項については取締役会において決定します。更に、その他の重要会議においても監査役の出席を求め、重要な決定事項に関しては日常的に監査役の監査を受けるものとします。

役員及び使用人が、コンプライアンスの重要性を共有し、組織構成及び職務遂行における内部牽制機能を強化するとともに内部通報者制度の整備を図るものとします。

この内部統制の整備・充実をはかるため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図ります。また、全社的に周知徹底することにより、経営の健全性・透明性を継続維持しながら、円滑な事業展開と収益確保を図り、企業価値を最大限に高めていくことを目指します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他重要な情報について、社内規程および関係法令に基づき、保存及び管理(廃棄を含む)を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行います。ISO27001第三者認証の全社取得を行っており、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の運用により、情報の機密性、完全性、可用性の向上を目指し、継続的改善を推進します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、危機管理規程と事業継続計画の策定を行うとともに、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図ります。

リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当取締役が主体的役割を担います。日常業務については、社長直轄の内部監査室が内部監査規程に則って監査を実施し、損失の危険を早期に発見することに努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程及び職務権限規程に基づき、各部門の業務及びその権限を明確にし、取締役の職務の効率性確保に努めます。

取締役は、取締役会において決定した中期経営計画に基づき、効率的な業務遂行体制を構築します。また、経営資源の適正な配分等を十分考慮の上、年度毎に事業計画及び利益計画を策定し、取締役会で決定します。

取締役会は、定期的に各部門の目標達成状況の報告を受け、必要に応じて目標を修正し、業務遂行体制の効率化に向けた改善策を決定します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社担当役員を中心として、取締役会による子会社に対する適切な経営管理を行います。また、当社の内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、各子会社の内部監査部門と連携し、統一的な監査基準のもとに業務監査を行います。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は特に配置していませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が十分に協議し決定することとします。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行に係わる役職との兼務はしないものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに監査役または監査役会に報告を行います。また、取締役及び使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。

9. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

管理部門、内部監査部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行います。監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、常勤監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席及び稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力排除基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することを宣言します。

(反社会的勢力排除基本方針)

当社は、反社会的勢力に毅然とした対応で臨み、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針として「反社会的勢力排除基本方針」を定めます。

- i. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。
- ii. 反社会的勢力による不当要求に対しては、外部専門機関と積極的に連携しながら組織として対応し、断固として拒絶します。
反社会的勢力に対しては、資金提供及び不適切な便宜供与は行いません。
- iv. 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から外部専門機関との連携強化を図ります。
- v. 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を各部署において責任を持って取り組むべき重要な課題であるとの認識に基づき、日常的なマネジメントは各部署単位で対応するとともに、管理本部、内部監査室等が、各部署における状況を監視しております。

また、大きな事件、事故等が発生した場合には、その影響を最小限に抑えるため、社長をトップとする対策室を速やかに設置し、管理部門が中心となって関係各部署と連携を取りながら、対応を図る体制を構築しております。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、全社的なマネージメントレビューを行うI S M S推進委員会と、その下部組織として各部署におけるマネージメントを行うI S M S運用委員会を設置することにより、情報セキュリティの遵守の徹底を図っております。

なお、全社に拡大してJIS Q 27001:2006認証を平成20年9月30日付けで取得しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室があり、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。なお、社外監査役との特別な利害関係はございません。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士及び会計士補等を主たる構成員としております。

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
 - 高原 透（有限責任監査法人トーマツ）
 - 今江 光彦（有限責任監査法人トーマツ）
- b. 監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士 3名
 - 会計士補等 3名
 - その他 4名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小貝広樹氏は、当社が平成23年5月12日に子会社化しました、NCSホールディングス株式会社の子会社であります日本コンピュータシステム株式会社の取締役であり、これまで同社の経営に携わってきたことから相当程度の見識、経験を有していることから、当社と同社とのシナジーをより効率的に発揮して頂くよう社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤英樹氏は、公認会計士及び税理士であり財務及び会計等につきまして相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役柴田孝氏は、長年の企業経営等により豊富な経験・幅広い知識を兼ね備えていることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

なお、当事業年度における主な活動状況は以下の通りです。

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 加藤 英樹	11回	84.6%	11回	84.6%
監査役 柴田 孝	10	76.9	12	92.3

取締役会及び監査役会における発言状況につきましては、

監査役加藤英樹氏は、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役柴田孝氏は、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89,569	58,600	-	24,500	6,469	8
監査役 (社外監査役を除く)	6,116	5,160	-	500	456	1
社外役員	1,000	1,000	-	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しておりますが、報酬等の額又はその算定方法については、方針を定めておりません。

株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の投資株式

(a) 銘柄数：8

(b) 貸借対照表計上額の合計額：43,263千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)きらやか銀行	91,250	7,482	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	6,860	企業間取引の強化
(株)山形銀行	28,450	11,721	株式の安定化
(株)T&Dホールディングス	2,200	4,868	企業間取引の強化
(株)三菱総合研究所	1,000	1,838	事業協力関係の強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)きらやか銀行	91,250	7,573	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	5,376	企業間取引の強化
(株)山形銀行	28,456	11,809	株式の安定化
(株)T&Dホールディングス	2,200	4,510	企業間取引の強化
(株)三菱総合研究所	1,000	1,695	事業協力関係の強化

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

その他

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(3) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、経理担当取締役が監査役会の同意を得て決定をしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している団体等が主催する研修に積極的に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,673,616	2,242,403
受取手形及び売掛金	1,050,925	1,383,003
有価証券	32,500	27,765
商品	35,616	14,574
仕掛品	19,888	14,161
貯蔵品	9,239	10,107
前払費用	23,797	26,755
繰延税金資産	96,084	121,539
その他	53,917	8,153
貸倒引当金	14,143	3,450
流動資産合計	2,981,443	3,845,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	566,833	567,221
減価償却累計額	56,029	73,383
建物及び構築物(純額)	510,803	493,837
車両運搬具	11,851	7,668
減価償却累計額	11,422	7,523
車両運搬具(純額)	429	145
工具、器具及び備品	74,278	78,955
減価償却累計額	51,185	59,024
工具、器具及び備品(純額)	23,093	19,931
土地	33,856	33,856
リース資産	50,283	60,275
減価償却累計額	16,326	30,426
リース資産(純額)	33,956	29,848
有形固定資産合計	602,139	577,620
無形固定資産		
のれん	53,333	38,095
ソフトウェア	263,227	235,222
ソフトウェア仮勘定	212,230	263,175
その他	3,320	3,065
無形固定資産合計	532,111	539,557
投資その他の資産		
投資有価証券	503,843	551,485
長期預金	100,600	104,200
保険積立金	54,660	54,660
繰延税金資産	123,361	150,051
敷金及び保証金	78,511	66,187
その他	15,592	41,835
貸倒引当金	85	277
投資その他の資産合計	876,484	968,142
固定資産合計	2,010,735	2,085,320
資産合計	4,992,179	5,930,335

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,796	39,910
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	7,200	7,200
未払金	411,252	318,211
未払費用	30,038	36,705
リース債務	12,384	9,780
未払法人税等	227,906	275,621
未払消費税等	27,014	53,944
前受金	-	247,108
前受収益	797,373	862,148
賞与引当金	177,407	185,779
役員賞与引当金	25,000	25,000
その他	97,195	11,668
流動負債合計	1,929,569	2,123,080
固定負債		
長期借入金	38,000	30,800
リース債務	22,258	20,941
退職給付引当金	15,223	17,703
役員退職慰労引当金	117,612	126,520
長期前受収益	189,486	520,347
固定負債合計	382,581	716,312
負債合計	2,312,151	2,839,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	756,790	757,090
資本剰余金	714,290	714,590
利益剰余金	1,203,017	1,615,658
自己株式	77,742	77,753
株主資本合計	2,596,354	3,009,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,952	25,100
その他の包括利益累計額合計	34,952	25,100
少数株主持分	48,720	56,256
純資産合計	2,680,027	3,090,942
負債純資産合計	4,992,179	5,930,335

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4,456,456	4,783,054
売上原価	2 1,853,217	2 2,036,562
売上総利益	2,603,238	2,746,491
販売費及び一般管理費	1, 2 2,069,525	1, 2 1,882,351
営業利益	533,713	864,140
営業外収益		
受取利息	1,910	2,320
受取配当金	862	826
補助金収入	1,524	31,186
その他	8,849	5,004
営業外収益合計	13,146	39,337
営業外費用		
支払利息	3,608	3,713
売上債権売却損	8,150	8,333
その他	554	800
営業外費用合計	12,312	12,847
経常利益	534,547	890,630
特別利益		
投資有価証券売却益	71,040	-
投資有価証券償還益	-	5,387
貸倒引当金戻入額	5,308	10,440
その他	4	-
特別利益合計	76,352	15,827
特別損失		
固定資産除却損	3 4,165	3 496
固定資産売却損	4 199	-
のれん償却額	5 26,688	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,006
災害による損失	-	1,384
その他	441	-
特別損失合計	31,495	8,887
税金等調整前当期純利益	579,404	897,570
法人税、住民税及び事業税	304,501	420,451
法人税等調整額	6,824	45,466
法人税等合計	297,676	374,985
少数株主損益調整前当期純利益	-	522,585
少数株主利益	8,356	9,515
当期純利益	273,370	513,069

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	522,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	9,852
その他の包括利益合計	-	² 9,852
包括利益	-	₁ 512,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	503,217
少数株主に係る包括利益	-	9,515

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	754,940	756,790
当期変動額		
新株の発行	1,850	300
当期変動額合計	1,850	300
当期末残高	756,790	757,090
資本剰余金		
前期末残高	712,440	714,290
当期変動額		
新株の発行	1,850	300
当期変動額合計	1,850	300
当期末残高	714,290	714,590
利益剰余金		
前期末残高	1,029,852	1,203,017
当期変動額		
剰余金の配当	100,206	100,428
当期純利益	273,370	513,069
当期変動額合計	173,164	412,641
当期末残高	1,203,017	1,615,658
自己株式		
前期末残高	77,742	77,742
当期変動額		
自己株式の取得	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	77,742	77,753
株主資本合計		
前期末残高	2,419,489	2,596,354
当期変動額		
新株の発行	3,700	600
剰余金の配当	100,206	100,428
自己株式の取得	-	10
当期純利益	273,370	513,069
当期変動額合計	176,864	413,231
当期末残高	2,596,354	3,009,585

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,225	34,952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,178	9,852
当期変動額合計	61,178	9,852
当期末残高	34,952	25,100
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	26,225	34,952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,178	9,852
当期変動額合計	61,178	9,852
当期末残高	34,952	25,100
少数株主持分		
前期末残高	40,363	48,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,356	7,535
当期変動額合計	8,356	7,535
当期末残高	48,720	56,256
純資産合計		
前期末残高	2,433,628	2,680,027
当期変動額		
新株の発行	3,700	600
剰余金の配当	100,206	100,428
当期純利益	273,370	513,069
自己株式の取得	-	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,534	2,316
当期変動額合計	246,399	410,914
当期末残高	2,680,027	3,090,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	579,404	897,570
減価償却費	229,844	380,037
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,292	2,479
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,615	8,907
賞与引当金の増減額（は減少）	67,285	8,372
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,000	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,393	10,500
のれん償却額	45,263	15,238
受取利息及び受取配当金	2,772	3,146
支払利息	3,608	3,713
投資有価証券売却損益（は益）	71,040	-
固定資産除却損	4,165	496
有形固定資産売却損益（は益）	199	-
売上債権の増減額（は増加）	124,358	332,271
たな卸資産の増減額（は増加）	32,337	25,901
仕入債務の増減額（は減少）	19,918	26,885
未払金の増減額（は減少）	145,518	86,167
未払費用の増減額（は減少）	4,049	6,666
前受収益の増減額（は減少）	94,956	64,775
長期前受収益の増減額（は減少）	20,755	330,860
未払消費税等の増減額（は減少）	34,903	26,929
その他	27,756	173,631
小計	1,197,706	1,486,610
利息及び配当金の受取額	2,772	3,146
利息の支払額	4,142	3,456
法人税等の支払額	167,825	366,954
法人税等の還付額	2,033	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,030,544	1,119,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	68,123	64,430
定期預金の払戻による収入	18,761	67,080
有形固定資産の取得による支出	32,825	7,395
無形固定資産の取得による支出	270,155	367,433
有形固定資産の売却による収入	15	29
投資有価証券の取得による支出	2,215	111,510
投資有価証券の償還による収入	26,449	57,460
投資有価証券の売却による収入	371,040	-
その他	28,070	4,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,875	421,378

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	50,000
短期借入金の返済による支出	50,000	50,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	4,800	7,200
株式の発行による収入	3,700	600
自己株式の取得による支出	-	10
リース債務の返済による支出	10,973	13,912
配当金の支払額	100,206	100,428
少数株主への配当金の支払額	-	1,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,279	122,930
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	983,141	575,036
現金及び現金同等物の期首残高	627,211	1,610,353
現金及び現金同等物の期末残高	1,610,353	2,185,389

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 株式会社ネットウィン	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13～50年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 3～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法で行っております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は当連結会計年度より給与規定を変更し、6月1日から11月30日まで及び12月1日から5月31日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更いたしました。</p> <p>これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ64,591千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益が3,310千円、税金等調整前当期純利益は、10,317千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「前受金」は、84,652千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(売上原価の会計処理)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費に計上していた介護サービス事業に係る労務費及び経費を当連結会計年度より売上原価に含めて計上しております。</p> <p>この変更は、原価管理体制の強化に伴い、介護サービス事業売上高に直接対応する費用を明確に区分する体制が整備されたことから、費用収益対応の関係をより明確にするために行ったものであります。</p> <p>これにより、売上総利益が53,934千円少なく計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、43,556千円であり ます。	1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、25,595千円であり ます。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
旅費交通費 121,788千円	旅費交通費 120,852千円
給料手当 588,530千円	給料手当 590,228千円
役員報酬 83,810千円	役員報酬 84,560千円
賞与 110,932千円	賞与 87,683千円
役員賞与引当金繰入額 25,000千円	役員賞与引当金繰入額 25,000千円
賞与引当金繰入額 88,209千円	賞与引当金繰入額 99,389千円
貸倒引当金繰入額 914千円	貸倒引当金繰入額 25千円
退職給付費用 12,898千円	退職給付費用 10,831千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,615千円	役員退職慰労引当金繰入額 8,907千円
法定福利費 116,385千円	法定福利費 120,756千円
支払手数料 161,377千円	支払手数料 237,597千円
減価償却費 27,514千円	減価償却費 27,491千円
ソフトウェア償却費 19,198千円	ソフトウェア償却費 21,534千円
のれん償却額 18,574千円	のれん償却額 15,238千円
販売手数料 266,098千円	
2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、 184,717千円であります。	2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、 153,474千円であります。
3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物及び構築物 3,436千円	車輛運搬具 190千円
工具、器具及び備品 728千円	工具、器具及び備品 56千円
計 4,165千円	ソフトウェア 250千円
	計 496千円
4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。	
車輛運搬具 199千円	
計 199千円	
5 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実 務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日 会計制度委員会第7号)第32項の規定に基づき、連結 子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一括償却したも のです。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	334,549千円
少数株主に係る包括利益	8,356千円
計	342,905千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	61,178千円
--------------	----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,469,600	7,400	-	3,477,000
合計	3,469,600	7,400	-	3,477,000
自己株式				
普通株式(注)	129,400	-	-	129,400
合計	129,400	-	-	129,400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	100,206	30	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	100,428	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,477,000	1,200	-	3,478,200
合計	3,477,000	1,200	-	3,478,200
自己株式				
普通株式（注）2	129,400	13	-	129,413
合計	129,400	13	-	129,413

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加13株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	100,428	30	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	133,951	利益剰余金	40	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係(平成22年 3月31 日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係(平成23年 3月31 日現在)
現金及び預金 1,673,616千円	現金及び預金 2,242,403千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 63,263千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 57,014千円
現金及び現金同等物 1,610,353千円	現金及び現金同等物 2,185,389千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																								
<p>ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、ソフトウェア事業における器具・備品(工具器具及び備品)であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4、会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>107,915</td> <td>51,030</td> <td>56,884</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9,773</td> <td>7,269</td> <td>2,504</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,689</td> <td>58,299</td> <td>59,389</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>20,757千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,077千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,834千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,884千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23,390千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,556千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	107,915	51,030	56,884	ソフトウェア	9,773	7,269	2,504	合計	117,689	58,299	59,389	1年以内	20,757千円	1年超	42,077千円	合計	62,834千円	支払リース料	25,884千円	減価償却費相当額	23,390千円	支払利息相当額	2,556千円	<p>ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>102,470</td> <td>57,880</td> <td>44,589</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,938</td> <td>3,785</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,408</td> <td>61,666</td> <td>44,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>17,681千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,145千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,827千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23,271千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,189千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,026千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	102,470	57,880	44,589	ソフトウェア	3,938	3,785	153	合計	106,408	61,666	44,742	1年以内	17,681千円	1年超	23,145千円	合計	40,827千円	支払リース料	23,271千円	減価償却費相当額	21,189千円	支払利息相当額	2,026千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	107,915	51,030	56,884																																																						
ソフトウェア	9,773	7,269	2,504																																																						
合計	117,689	58,299	59,389																																																						
1年以内	20,757千円																																																								
1年超	42,077千円																																																								
合計	62,834千円																																																								
支払リース料	25,884千円																																																								
減価償却費相当額	23,390千円																																																								
支払利息相当額	2,556千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	102,470	57,880	44,589																																																						
ソフトウェア	3,938	3,785	153																																																						
合計	106,408	61,666	44,742																																																						
1年以内	17,681千円																																																								
1年超	23,145千円																																																								
合計	40,827千円																																																								
支払リース料	23,271千円																																																								
減価償却費相当額	21,189千円																																																								
支払利息相当額	2,026千円																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本的に自己資金により必要資金を賄っております。また、必要に応じて、銀行等の金融機関から借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資信託等で行っております。投資の判断については、安全性、流動性、収益性を考慮しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程及び債権リスク管理マニュアルに従い、営業債権について、販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に投資信託及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のあるものにつきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,673,616	1,673,616	-
(2)受取手形及び売掛金	1,050,925	1,050,925	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	525,494	525,494	-
(4)未払金	(411,252)	(411,252)	-

* 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。その他は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額800千円)及びMMF(連結貸借対照表計上額10,049千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,673,616	-
受取手形及び売掛金	1,050,925	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	32,500	30,615
合計	2,757,042	30,615

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本的に自己資金により必要資金を賄っております。また、必要に応じて、銀行等の金融機関から借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資信託等で行っております。投資の判断については、安全性、流動性、収益性を考慮しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程及び債権リスク管理マニュアルに従い、営業債権について、販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に投資信託及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のあるものにつきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,242,403	2,242,403	-
(2)受取手形及び売掛金	1,383,003	1,383,003	-
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	556,893	556,893	-
(4)未払金	(318,211)	(318,211)	-

*負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。その他は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券及び投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額12,300千円）及びMMF（連結貸借対照表計上額10,057千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	2,242,403	-	-
受取手形及び売掛金	1,383,003	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの			
(1)債券	-	-	100,000
(2)その他	27,765	-	-
合 計	3,653,171	-	100,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

種 類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,860	6,664	196
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	356,768	253,843	102,925
	小 計	363,628	260,507	103,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,910	32,027	6,117
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	135,954	174,313	38,358
	小 計	161,865	206,340	44,475
合 計		525,494	466,848	58,645

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 800千円)及びMMF(連結貸借対照表計上額10,049千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	371,040	71,040	-
合 計	371,040	71,040	-

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

種 類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	310,292	213,412	96,880
	小 計	310,292	213,412	96,880
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,963	38,694	7,730
	(2) 債券	97,886	100,000	2,113
	(3) その他	117,750	162,671	44,921
	小 計	246,600	301,365	54,764
合 計		556,893	514,777	42,115

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,300千円)及びMMF(連結貸借対照表計上額10,057千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

適格年金：平成6年4月1日から適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	154,914	176,467
(2) 年金資産(千円)	139,690	158,763
(3) 前払年金費用(千円)	-	-
(4) 退職給付引当金(1)-(2)+(3)(千円)	15,223	17,703

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(千円)	24,222	21,347

4. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 151名
ストック・オプション数	普通株式 216,400株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年3月26日至平成27年3月25日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されておりますストック・オプション数は、平成19年4月1日付株式分割(株式1株を株式2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	85,800
権利確定	-
権利行使	7,400
失効	-
未行使残	78,400

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	888
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 151名
ストック・オプション数	普通株式 216,400株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されておりますストック・オプション数は、平成19年4月1日付株式分割（株式1株を株式2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	78,400
権利確定	-
権利行使	1,200
失効	-
未行使残	77,200

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	786
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(千円)	(千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	69,279	72,614
未払事業税	17,401	21,148
未払金	8,885	9,804
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,150	7,152
減価償却費超過額	8,318	1,101
ソフトウェア償却限度超過額	68,745	98,498
役員退職慰労引当金	47,515	51,114
投資有価証券評価損	63,823	54,155
繰越欠損金	42,449	-
その他	535	24,358
小計	333,102	339,947
評価性引当額	89,964	51,342
繰延税金資産合計	243,138	288,605
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	23,692	17,014
繰延税金負債合計	23,692	17,014
繰延税金資産の純額	219,446	271,590

繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	96,084	121,539
固定資産 - 繰延税金資産	123,361	150,051

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	
住民税均等割	2.6%	
のれん償却額	2.1%	
繰越欠損金	- %	
評価性引当額	3.3%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	ソフトウェア 事業(千円)	介護サービス 事業(千円)	A S P事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,122,559	74,696	259,200	4,456,456	-	4,456,456
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	39	-	16,983	17,022	17,022	-
計	4,122,598	74,696	276,183	4,473,478	17,022	4,456,456
営業費用	3,480,092	79,602	197,769	3,757,465	165,277	3,922,742
営業利益又は営業損失()	642,506	4,906	78,413	716,013	182,300	533,713
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,274,431	26,151	139,419	2,440,002	2,552,176	4,992,179
減価償却費	204,227	1,012	43,178	248,418	-	248,418
資本的支出	268,667	-	59,118	327,786	-	327,786

(注) 1. 製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェア事業	介護保険支援事業者向けパッケージ業務ソフトウェア、医療機関向けパッケージ業務ソフトウェア、福祉施設向けパッケージ業務ソフトウェア
介護サービス事業	介護保険の要介護者支援、介護保険の介護サービス
A S P事業	介護保険の支援事業者・サービス事業者向けのインターネットを利用したA S Pシステムの利用

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は165,277千円であり、主に本社の管理部門に係わる費用です。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,552,176千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び投資有価証券)であります。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、当社は給与規定を変更し、当連結会計年度より賞与の支給対象期間を変更いたしました。これにより、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益が、ソフトウェア事業で60,905千円、介護サービス事業2,070千円、全社1,616千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ソフトウェア事業、介護サービス事業、ASP事業の開発、販売及びサービス提供をしており、本社、国内9営業拠点及び子会社2社にて包括的な事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、事業別に以下の3つを報告セグメントとしております。

（ソフトウェア事業）

介護保険支援事業者および障害者自立支援法支援事業者向けパッケージソフトウェア、医療機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売

（介護サービス事業）

訪問介護を中心とした介護保険法および障害者自立支援法の要介護者支援サービス

（ASP事業）

中小規模の介護保険支援事業者を主な対象とし、ASPシステムを利用した介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービス業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (千円)	合計 (注)2 (千円)
	ソフトウェア 事業(千円)	介護サー ビス事 業 (千円)	ASP事業 (千円)	計(千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	4,122,559	74,696	259,200	4,456,456	-	4,456,456
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	-	16,983	17,022	17,022	-
計	4,122,598	74,696	276,183	4,473,478	17,022	4,456,456
セグメント利益	642,506	4,906	78,413	716,013	182,300	533,713
セグメント資産	2,274,431	26,151	139,419	2,440,002	2,552,176	4,992,179
その他の項目						
減価償却費 (のれん償却額を含む)	204,227	1,012	43,178	248,418	-	248,418
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	268,667	-	59,118	327,786	-	327,786

(注)1. セグメント利益の調整額 182,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額2,552,176千円は、各報告セグメントに帰属しない資産の額であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (千円)	合計 (注)2 (千円)
	ソフトウェア 事業(千円)	介護サー ビス事 業 (千円)	ASP事業 (千円)	計(千円)		
売上高						

	報告セグメント				調整額 (注)1 (千円)	合計 (注)2 (千円)
	ソフトウェア 事業(千円)	介護サービ ス事業 (千円)	A S P事業 (千円)	計(千円)		
外部顧客への売上高	4,396,048	87,613	299,392	4,783,054	-	4,783,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	226	-	24,834	25,060	25,060	-
計	4,396,275	87,613	324,226	4,808,115	25,060	4,783,054
セグメント利益	992,476	6,173	74,167	1,072,817	208,676	864,140
セグメント資産	2,564,064	19,539	122,381	2,705,984	3,224,350	5,930,335
その他の項目						
減価償却費 (のれん償却額を含む)	352,351	240	42,684	395,275	-	395,275
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	361,873	-	18,919	380,793	-	380,793

(注)1. セグメント利益の調整額 208,676千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額3,224,350千円は、各報告セグメントに帰属しない資産の額であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	1,283,084千円	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア事業	介護サービス事業	A S P事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	15,238	-	15,238
当期末残高	-	-	38,095	-	38,095

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
 該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	
1株当たり純資産額	786円03銭	1株当たり純資産額	906円20銭
1株当たり当期純利益金額	81円74銭	1株当たり当期純利益金額	153円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	151円74銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	273,370	513,069
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	273,370	513,069
普通株式の期中平均株式数（株）	3,344,313	3,348,564
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	30,711	32,678
（うち新株予約権）	(30,711)	(32,678)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(新株予約権付社債発行について)</p> <p>平成23年4月27日開催の当社取締役会において、平成23年5月12日を払込期限とする第三者割当における募集を行う第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。)を決議いたしました。</p> <p>(1)社債の名称 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2)発行総額 780,000,000円</p> <p>(3)発行日 平成23年5月12日</p> <p>(4)償還期限 平成27年5月12日</p> <p>(5)発行価額 額面100円につき100円</p> <p>(6)利率 利息は付さない。</p> <p>(7)担保の有無 本新株予約権付社債には担保または保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(8)償還の方法 本社債は、平成27年5月12日にその総額を本社債の金額100円につき金100円で償還する。</p> <p>(9)転換価格 1,000円</p> <p>(10)行使期間 平成23年11月12日から平成27年5月7日まで</p> <p>(11)第三者割当先 コーポレート・バリュートアップ・ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(12)新株予約権の総数 額面2,000万円につき1個とし39個</p> <p>(13)本新株予約権の目的である株式の種類 当社普通株式</p> <p>(14)資金の用途 NCSホールディングス株式会社株式取得の資金に充当</p> <p>(株式取得による会社等買収について)</p> <p>当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、パレス・キャピタル株式会社が無限責任組合員を務めるコーポレート・バリュートアップ・ファンド投資事業有限責任組合(以下「CVFファンド」といいます。)との間でNCSホールディングス株式会社(以下「NCSホールディングス」といいます。)の株式を取得し、NCSホールディングスを子会社とするためにCVFファンドとの間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(1)株式取得の目的</p> <p>当社が取扱う介護・福祉・医療に関するソフトウェア分野におきましては、IT化需要を満たすものとして、介護保険制度及び障害者自立支援制度の定期的な改正に対応し、かつ、介護・福祉施設に過度の情報処理投資コストを生じさせない、利便性と価格を両立したソフトウェアの提供が求められております。加えて、先般発生した東日本大震災によって、ユーザーの情報資産の損失リスクが顕在化したことから、最近ではさらに情報資産の損失回避に向けた対応も強く求められるようになっております。</p> <p>このような介護・福祉・医療に関するソフトウェア業界の動向に対して、当社は、以前から、既存のパッケージソフトウェア事業をクラウドコンピューティングサービスに移行させるなど、クライアントの多様なニーズに対応できる新たな技術・ノウハウを獲得することを当社の短期的な課題として考えておりました。</p> <p>係る状況の中、NCSホールディングスの100%子会社である日本コンピュータシステム株式会社が有する情報システムソリューションの業務に関する技術とノウハウを獲得し、当社のパッケージソフトウェア開発・販売と一体化させることで、SaaSやクラウドコンピューティングサービスへの対応といった、よりお客様に使いやすいソフトウェアとサービスの開発・提供ができることにより、当社グループの企業価値の向上に資するものと考え、株式取得を行いました。</p> <p>(2)株式取得の相手会社の名称</p> <p>コーポレート・バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(3)会社の概要（平成22年3月期）</p> <p>商号 NCSホールディングス株式会社</p> <p>事業内容 有価証券の保有、管理、運用、売買 買収及び合併を対象とした企業への企業診断、投資計画及び経営一般に関するコンサルティング業務</p> <p>前各号に付帯する一切の事業</p> <p>売上高 3,237百万円（連結）</p> <p>総資産 2,205百万円（連結）</p> <p>純資産 891百万円（連結）</p> <p>なお、同子会社1社の名称及び事業内容は、以下のとおりであります。</p> <p>商号 日本コンピュータシステム株式会社</p> <p>事業内容 コンピュータシステムの開発及びSEサービス</p> <p>上記に付帯関連する事業</p> <p>(4)株式取得の時期</p> <p>平成23年5月12日に取得しております。</p> <p>(5)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得する株式の数 1,120,500株</p> <p>取得価額 800百万円</p> <p>取得後の持分比率 約97.8%</p> <p>(6)支払資金の調達 新株予約権付社債の発行及び自己資金</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.875	-
一年以内に返済予定の長期借入金	7,200	7,200	2.000	-
一年以内に返済予定のリース債務	12,384	9,780	3.468	-
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	38,000	30,800	2.000	平成24年～平成28年
リース債務 (一年以内に返済予定のものを除く)	22,258	20,941	3.468	平成24年～平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	129,843	118,722	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,200	7,200	7,200	7,200
リース債務	5,968	6,168	5,596	2,154

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,069,882	1,125,635	1,034,666	1,552,870
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	121,100	115,122	194,134	467,213
四半期純利益金額(千円)	61,014	60,010	104,854	287,190
1株当たり四半期純利益金 額(円)	18.22	17.92	31.31	85.76

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594,321	2,136,669
受取手形	68,472	10,792
売掛金	¹ 933,720	¹ 1,317,043
有価証券	32,500	27,765
商品	32,717	12,018
仕掛品	19,551	13,704
貯蔵品	8,622	9,385
未収入金	16,116	1,115
前払費用	17,131	21,155
繰延税金資産	94,138	119,157
関係会社短期貸付金	20,000	10,000
その他	36,219	7,628
貸倒引当金	33,591	13,295
流動資産合計	2,839,919	3,673,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	532,344	532,567
減価償却累計額	36,448	50,299
建物(純額)	495,896	482,268
構築物	28,788	28,788
減価償却累計額	17,338	20,227
構築物(純額)	11,450	8,561
車両運搬具	11,006	6,823
減価償却累計額	10,602	6,678
車両運搬具(純額)	403	145
工具、器具及び備品	57,368	60,171
減価償却累計額	39,796	44,826
工具、器具及び備品(純額)	17,571	15,344
土地	33,856	33,856
リース資産	50,283	60,275
減価償却累計額	16,326	30,426
リース資産(純額)	33,956	29,848
有形固定資産合計	593,135	570,025
無形固定資産		
商標権	1,428	1,173
ソフトウェア	200,356	193,844
ソフトウェア仮勘定	223,000	261,077
電話加入権	1,692	1,692
無形固定資産合計	426,477	457,788

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	503,843	551,485
関係会社株式	66,000	66,000
出資金	10	10
保険積立金	54,660	54,660
長期前払費用	15,497	16,548
長期預金	100,600	104,200
繰延税金資産	115,763	140,404
敷金及び保証金	67,185	56,629
その他	85	25,277
貸倒引当金	85	277
投資その他の資産合計	923,560	1,014,937
固定資産合計	1,943,173	2,042,751
資産合計	4,783,093	5,715,892
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,536	48,301
リース債務	12,384	9,780
未払金	384,384	294,521
未払費用	23,807	35,284
未払法人税等	215,610	262,298
未払消費税等	20,437	45,523
前受金	61,545	241,388
預り金	10,535	9,445
前受収益	793,642	860,416
賞与引当金	169,284	176,979
役員賞与引当金	25,000	25,000
流動負債合計	1,793,169	2,008,938
固定負債		
リース債務	22,258	20,941
退職給付引当金	15,223	17,703
役員退職慰労引当金	112,100	119,026
債務保証損失引当金	28,437	37,941
長期前受収益	189,486	520,347
固定負債合計	367,507	715,960
負債合計	2,160,677	2,724,899

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	756,790	757,090
資本剰余金		
資本準備金	714,290	714,590
資本剰余金合計	714,290	714,590
利益剰余金		
利益準備金	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	1,168,500	1,546,339
利益剰余金合計	1,194,125	1,571,964
自己株式	77,742	77,753
株主資本合計	2,587,462	2,965,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,952	25,100
評価・換算差額等合計	34,952	25,100
純資産合計	2,622,415	2,990,992
負債純資産合計	4,783,093	5,715,892

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
ソフトウェア事業売上高	4,036,619	4,329,592
介護サービス事業売上高	74,696	87,613
売上高合計	4,111,315	4,417,206
売上原価		
ソフトウェア事業売上原価	² 1,632,715	² 1,878,947
介護サービス事業売上原価	61,871	64,554
売上原価合計	1,694,586	1,943,502
売上総利益	2,416,729	2,473,704
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 1,901,154	^{1, 2} 1,683,621
営業利益	515,574	790,082
営業外収益		
受取利息	2,326	2,734
受取配当金	862	4,786
補助金収入	-	31,186
その他	8,545	4,803
営業外収益合計	11,733	43,509
営業外費用		
売上債権売却損	8,150	8,333
支払利息	1,298	1,372
その他	554	800
営業外費用合計	10,003	10,506
経常利益	517,304	823,086
特別利益		
投資有価証券売却益	71,040	-
投資有価証券償還益	-	5,387
貸倒引当金戻入額	5,308	20,044
その他	4	-
特別利益合計	76,352	25,431
特別損失		
関係会社株式評価損	56,499	-
債務保証損失引当金繰入額	28,437	9,503
固定資産除却損	³ 3,197	³ 246
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,720
固定資産売却損	⁴ 199	-
災害による損失	-	1,384
その他	368	-
特別損失合計	88,703	16,855
税引前当期純利益	504,953	831,662
法人税、住民税及び事業税	281,385	396,376
法人税等調整額	4,250	42,981
法人税等合計	277,134	353,394
当期純利益	227,818	478,267

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソフトウェア事業					
材料費	(注) 1	11,677		8,213	
労務費		846,571		980,750	
経費		711,369		951,325	
当期総製造費用		1,569,618	92.6	1,940,289	99.8
仕掛品期首たな卸高		10,471	0.6	19,551	1.0
合計		1,580,089		1,959,841	
仕掛品期末たな卸高	(注) 2	19,551	1.2	13,704	0.7
他勘定振替高		201,241	11.9	334,549	17.2
当期ソフトウェア等 製造原価		1,359,296		1,611,587	
商品期首たな卸高		4,278	0.3	32,668	1.7
ライセンス料		114,511	6.8	145,418	7.5
当期商品仕入高		187,296	11.1	101,212	5.2
商品期末たな卸高		32,668	1.9	11,939	0.6
ソフトウェア事業売上原価		1,632,715	96.3	1,878,947	96.7
介護サービス事業					
材料費	(注) 1	131		231	
労務費		47,455		46,886	
経費		6,347		7,708	
商品売上原価					
商品期首たな卸高		57	0.0	49	0.0
当期商品仕入高	7,929	0.5	9,757	0.5	
商品期末たな卸高	49	0.0	78	0.0	
介護サービス事業売上 原価		61,871	3.7	64,554	3.3
売上原価		1,694,586	100.0	1,943,502	100.0

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	367,488	463,640
ソフトウェア償却費	131,876	293,483
旅費交通費	93,412	80,925
地代家賃	42,156	35,766
通信費	21,108	21,325
リース料	24,739	24,486

2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	201,241	334,549
合計	201,241	334,549

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	754,940	756,790
当期変動額		
新株の発行	1,850	300
当期変動額合計	1,850	300
当期末残高	756,790	757,090
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	712,440	714,290
当期変動額		
新株の発行	1,850	300
当期変動額合計	1,850	300
当期末残高	714,290	714,590
資本剰余金合計		
前期末残高	712,440	714,290
当期変動額		
新株の発行	1,850	300
当期変動額合計	1,850	300
当期末残高	714,290	714,590
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	19,625	19,625
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,000	6,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,000	6,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,040,887	1,168,500
当期変動額		
剰余金の配当	100,206	100,428
当期純利益	227,818	478,267
当期変動額合計	127,612	377,839
当期末残高	1,168,500	1,546,339
利益剰余金合計		
前期末残高	1,066,512	1,194,125
当期変動額		
剰余金の配当	100,206	100,428
当期純利益	227,818	478,267
当期変動額合計	127,612	377,839
当期末残高	1,194,125	1,571,964

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	77,742	77,742
当期変動額		
自己株式の取得	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	77,742	77,753
株主資本合計		
前期末残高	2,456,149	2,587,462
当期変動額		
新株の発行	3,700	600
剰余金の配当	100,206	100,428
当期純利益	227,818	478,267
自己株式の取得	-	10
当期変動額合計	131,312	378,429
当期末残高	2,587,462	2,965,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,225	34,952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,178	9,852
当期変動額合計	61,178	9,852
当期末残高	34,952	25,100
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,225	34,952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,178	9,852
当期変動額合計	61,178	9,852
当期末残高	34,952	25,100
純資産合計		
前期末残高	2,429,924	2,622,415
当期変動額		
新株の発行	3,700	600
剰余金の配当	100,206	100,428
当期純利益	227,818	478,267
自己株式の取得	-	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,178	9,852
当期変動額合計	192,491	368,577
当期末残高	2,622,415	2,990,992

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	商品 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13～50年 構築物 15～20年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 3～10年 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法で行っております。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は当事業年度より給与規定を変更し、6月1日から11月30日まで及び12月1日から5月31日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更いたしました。</p> <p>これにより当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ64,591千円減少しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 関係会社の債務保証による損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益が2,827千円、税引前当期純利益は、8,548千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表) 「前受金」は、前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「前受金」は35,089千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(売上原価の会計処理) 従来、販売費及び一般管理費に計上していた介護サービス事業に係る労務費及び経費を当事業年度より売上原価に含めて計上しております。</p> <p>この変更は、原価管理体制の強化に伴い、介護サービス事業売上高に直接対応する費用を明確に区分する体制が整備されたことから、費用収益対応の関係をより明確にするために行ったものであります。</p> <p>これにより、売上総利益が53,934千円少なく計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、43,556千円であります。 2 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、25,595千円であります。 2 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)ネットウィン	66,763	借入債務	(株)ネットウィン	50,058	借入債務

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は58.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">114,264千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">64,610千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">537,137千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">104,760千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">108,284千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">98,226千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,000千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">85,491千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,362千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">26,331千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">11,518千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,745千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却費</td><td style="text-align: right;">17,524千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">262,452千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及びソフトウェア事業売上原価に含まれる研究開発費は、184,697千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3,124千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">72千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,197千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">199千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199千円</td></tr> </table>	旅費交通費	114,264千円	役員報酬	64,610千円	給料手当	537,137千円	賞与	104,760千円	法定福利費	108,284千円	支払手数料	98,226千円	役員賞与引当金繰入額	25,000千円	賞与引当金繰入額	85,491千円	貸倒引当金繰入額	20,362千円	減価償却費	26,331千円	退職給付費用	11,518千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,745千円	ソフトウェア償却費	17,524千円	販売手数料	262,452千円	建物	3,124千円	工具、器具及び備品	72千円	計	3,197千円	車輛運搬具	199千円	計	199千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は62.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">113,893千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">64,760千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">532,757千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">79,137千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">112,789千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">104,290千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,000千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">96,629千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">26,562千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">9,531千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,925千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却費</td><td style="text-align: right;">19,597千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及びソフトウェア事業売上原価に含まれる研究開発費は、153,474千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">190千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">56千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">246千円</td></tr> </table>	旅費交通費	113,893千円	役員報酬	64,760千円	給料手当	532,757千円	賞与	79,137千円	法定福利費	112,789千円	支払手数料	104,290千円	役員賞与引当金繰入額	25,000千円	賞与引当金繰入額	96,629千円	貸倒引当金繰入額	25千円	減価償却費	26,562千円	退職給付費用	9,531千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,925千円	ソフトウェア償却費	19,597千円	車輛運搬具	190千円	工具、器具及び備品	56千円	計	246千円
旅費交通費	114,264千円																																																																						
役員報酬	64,610千円																																																																						
給料手当	537,137千円																																																																						
賞与	104,760千円																																																																						
法定福利費	108,284千円																																																																						
支払手数料	98,226千円																																																																						
役員賞与引当金繰入額	25,000千円																																																																						
賞与引当金繰入額	85,491千円																																																																						
貸倒引当金繰入額	20,362千円																																																																						
減価償却費	26,331千円																																																																						
退職給付費用	11,518千円																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	6,745千円																																																																						
ソフトウェア償却費	17,524千円																																																																						
販売手数料	262,452千円																																																																						
建物	3,124千円																																																																						
工具、器具及び備品	72千円																																																																						
計	3,197千円																																																																						
車輛運搬具	199千円																																																																						
計	199千円																																																																						
旅費交通費	113,893千円																																																																						
役員報酬	64,760千円																																																																						
給料手当	532,757千円																																																																						
賞与	79,137千円																																																																						
法定福利費	112,789千円																																																																						
支払手数料	104,290千円																																																																						
役員賞与引当金繰入額	25,000千円																																																																						
賞与引当金繰入額	96,629千円																																																																						
貸倒引当金繰入額	25千円																																																																						
減価償却費	26,562千円																																																																						
退職給付費用	9,531千円																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	6,925千円																																																																						
ソフトウェア償却費	19,597千円																																																																						
車輛運搬具	190千円																																																																						
工具、器具及び備品	56千円																																																																						
計	246千円																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	129,400	-	-	129,400
合計	129,400	-	-	129,400

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	129,400	13	-	129,413
合計	129,400	13	-	129,413

(注) 自己株式の株式数の増加13株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、ソフトウェア事業における器具・備品 (工具器具及び備品)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>104,580</td> <td>48,320</td> <td>56,259</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,938</td> <td>2,528</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,518</td> <td>50,849</td> <td>57,669</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>18,930千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,077千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,008千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23,409千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,098千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,432千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	104,580	48,320	56,259	ソフトウェア	3,938	2,528	1,410	合計	108,518	50,849	57,669	1年内	18,930千円	1年超	42,077千円	合計	61,008千円	支払リース料	23,409千円	減価償却費相当額	21,098千円	支払利息相当額	2,432千円	<p>ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>102,470</td> <td>57,880</td> <td>44,589</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,938</td> <td>3,785</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,408</td> <td>61,666</td> <td>44,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17,681千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,145千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,827千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,415千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19,469千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,997千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	102,470	57,880	44,589	ソフトウェア	3,938	3,785	153	合計	106,408	61,666	44,742	1年内	17,681千円	1年超	23,145千円	合計	40,827千円	支払リース料	21,415千円	減価償却費相当額	19,469千円	支払利息相当額	1,997千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
工具器具 及び備品	104,580	48,320	56,259																																																						
ソフトウェア	3,938	2,528	1,410																																																						
合計	108,518	50,849	57,669																																																						
1年内	18,930千円																																																								
1年超	42,077千円																																																								
合計	61,008千円																																																								
支払リース料	23,409千円																																																								
減価償却費相当額	21,098千円																																																								
支払利息相当額	2,432千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
工具器具 及び備品	102,470	57,880	44,589																																																						
ソフトウェア	3,938	3,785	153																																																						
合計	106,408	61,666	44,742																																																						
1年内	17,681千円																																																								
1年超	23,145千円																																																								
合計	40,827千円																																																								
支払リース料	21,415千円																																																								
減価償却費相当額	19,469千円																																																								
支払利息相当額	1,997千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式66,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式66,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日) (千円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	68,390	71,499
未払事業税	16,457	20,046
未払金	8,771	9,639
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,150	7,152
ソフトウェア償却限度超過額	68,745	89,953
役員退職慰労引当金	45,288	48,086
投資有価証券評価損	63,823	54,155
関係会社株式評価損	22,826	22,826
債務保証損失引当金	11,456	15,328
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,615	1,624
その他	720	22,505
小計	321,245	362,817
評価性引当額	87,651	86,241
繰延税金資産合計	233,594	276,576
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	23,692	17,014
繰延税金負債合計	23,692	17,014
繰延税金資産の純額	209,901	259,561

繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成22年3月31日) (千円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (千円)
流動資産 - 繰延税金資産	94,138	119,157
固定資産 - 繰延税金資産	115,763	140,404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	1.7%
住民税均等割	2.6%	1.4%
評価性引当額	8.9%	0.2%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9%	42.5%

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	783円37銭	1株当たり純資産額	893円16銭
1株当たり当期純利益金額	68円12銭	1株当たり当期純利益金額	142円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	67円50銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	141円45銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	227,818	478,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	227,818	478,267
普通株式の期中平均株式数(株)	3,344,313	3,348,564
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,711	32,678
(うち新株予約権)	(30,711)	(32,678)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(新株予約権付社債発行について)</p> <p>平成23年 4月27日開催の当社取締役会において、平成23年 5月12日を払込期日とする第三者割当における募集を行う第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)社債の名称 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2)発行総額 780,000,000円</p> <p>(3)発行日 平成23年 5月12日</p> <p>(4)償還期限 平成27年 5月12日</p> <p>(5)発行価額 額面100円につき100円</p> <p>(6)利率 利息は付さない。</p> <p>(7)担保の有無 本新株予約権付社債には担保または保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(8)償還の方法 本社債は、平成27年 5月12日にその総額を本社債の金額100円につき金100円で償還する。</p> <p>(9)転換価格 1,000円</p> <p>(10)行使期間 平成23年11月12日から平成27年 5月 7日まで</p> <p>(11)第三者割当先 コーポレート・バリュアアップ・ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(12)新株予約権の総数 額面2,000万円につき 1 個とし39個</p> <p>(13)本新株予約権利の目的である株式の種類 当社普通株式</p> <p>(14)資金の用途 N C S ホールディングス株式会社株式取得の資金に充当</p> <p>(株式取得による会社等買収について)</p> <p>当社は、平成23年 4月27日開催の取締役会において、パレス・キャピタル株式会社が無限責任組合員を務めるコーポレート・バリュアアップ・ファンド投資事業有限責任組合(以下「C V F ファンド」といいます。)との間でN C S ホールディングス株式会社(以下「N C S ホールディングス」といいます。)の株式を取得し、N C S ホールディングスを子会社とするためにC V F ファンドとの間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>詳細は、第 5 . 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 注記事項、重要な後発事象をご参照下さい。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)きらやかホールディングス	91,250	7,573
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	5,376
		(株)山形銀行	28,456	11,809
		(株)T&Dホールディングス	2,200	4,510
		(株)三菱総合研究所	1,000	1,695
		(株)ユニテックス	10	500
		おきたま親和会	6	300
		(株)旭川保健医療情報センター	400	11,500
計			137,322	43,263

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		きらやか銀行 社債	100,000	97,886
計			100,000	97,886

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 荘内銀行 PRU春一番2007	50,000,000	27,765
	小計	50,000,000	27,765	
投資有価証券	その他有価証券	きらやか銀行 財産3分法ファンド	79,538,082	48,247
		きらやか銀行 グローバル不動産投信	97,258,881	39,944
		山形銀行 GS新成長国債券F	87,794,186	57,680
		山形銀行 三菱UFJ外国債券	87,955,564	69,502
		スルガ銀行 ピクテ・グローバル・インカム	90,467,129	51,765
		七十七銀行 ゴールドマン・サックス	73,486,790	45,819
		野村證券 ノムラオールインワンファンド	91,043,074	71,696
		新庄信用金庫 日生勝組ファンド	29,139,353	15,621
		新光証券 新光MMF	10,057,356	10,057
	小計	646,740,415	410,334	
計			696,740,415	438,099

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	532,344	222	-	532,567	50,299	13,850	482,268
構築物	28,788	-	-	28,788	20,227	2,888	8,561
車両運搬具	11,006	-	4,182	6,823	6,678	68	145
工具器具及び備品	57,368	5,317	2,513	60,171	44,826	7,487	15,344
土地	33,856	-	-	33,856	-	-	33,856
リース資産	50,283	9,991	-	60,275	30,426	14,099	29,848
有形固定資産計	713,648	15,531	6,696	722,483	152,458	38,395	570,025
無形固定資産							
商標権	2,999	-	-	2,999	1,825	254	1,173
ソフトウェア	451,099	306,569	-	757,669	563,824	313,080	193,844
ソフトウェア仮勘定	223,000	339,419	301,342	261,077	-	-	261,077
電話加入権	1,692	-	-	1,692	-	-	1,692
無形固定資産計	678,791	645,989	301,342	1,023,438	565,649	313,335	457,788
長期前払費用	15,497	2,184	1,134	16,548	-	-	16,548

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金 額 (千円)
ソフトウェア	電子カルテシステム(販売目的ソフトウェア)	147,942
ソフトウェア	Power Builder12.1(販売目的ソフトウェア)	48,026
ソフトウェア仮勘定	ほのぼのNEXTシステム(販売目的ソフトウェア)	242,026

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,676	13,573	85	33,591	13,573
賞与引当金	169,284	176,979	169,284	-	176,979
役員賞与引当金	25,000	25,000	25,000	-	25,000
債務保証損失引当金	28,437	9,503	-	-	37,941
役員退職慰労引当金	112,100	6,925	-	-	119,026

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,486
預金	
普通預金	686,989
定期預金	1,393,192
定期積金	55,000
小計	2,135,182
合計	2,136,669

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコージャパン(株)	1,066
(株)シーエスイー	543
三谷商事(株)	5,261
ソフトマックス(株)	204
和同情報システム	122
(株)トスパックシステム	1,857
大和電建(株)	1,736
合計	10,792

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	6,097
5月満期	978
6月満期	3,717
合計	10,792

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコージャパン(株)	345,389
(株)三菱電機ビジネスシステム	147,744
扶桑電通(株)	35,826
(株)大塚商会	27,362
(株)オキジム	24,856
その他	735,864
合計	1,317,043

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
933,720	4,640,277	4,256,953	1,317,043	76.37	88.52

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
外製ソフト	3,628
帳票サプライ用品	417
その他	7,971
合計	12,018

仕掛品

品目	金額(千円)
導入作業に係る費用	13,704
合計	13,704

貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品	9,385
合計	9,385

繰延税金資産

財務諸表の注記事項「税効果会計関係」をご参照下さい。

買掛金

相手先	金額(千円)
アイエソフトウェア・ソリューションズ(株)	22,777
(株)ネットウィン	6,206
(株)タス	6,142
(株)日本ケアコミュニケーションズ	4,587
(株)エーアイエス	2,421
その他	6,166
合計	48,301

未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与等	150,522
リコーITソリューションズ(株)	31,999
サイベース(株)	27,499
社会保険料	12,716
(株)ネットウィン	12,093
その他	59,689
合計	294,521

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	172,091
住民税	40,588
事業税	49,619
合計	262,298

前受収益

区分	金額(千円)
保守売上の期間対応計算に係る前受収益	860,416
合計	860,416

長期前受収益

区分	金額(千円)
保守売上の期間対応計算に係る前受収益	520,347
合計	520,347

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ndsoft.jp										
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主</p> <p>2. 優待内容 所有株式数に応じて、図書カードまたはギフト引換券を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>1,000円相当の図書カード</td> </tr> <tr> <td>500株以上5,000株未満</td> <td>3,000円相当のギフト引換券</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>5,000円相当のギフト引換券</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10,000円相当のギフト引換券</td> </tr> </tbody> </table>	持株数	優待内容	100株以上500株未満	1,000円相当の図書カード	500株以上5,000株未満	3,000円相当のギフト引換券	5,000株以上10,000株未満	5,000円相当のギフト引換券	10,000株以上	10,000円相当のギフト引換券
持株数	優待内容										
100株以上500株未満	1,000円相当の図書カード										
500株以上5,000株未満	3,000円相当のギフト引換券										
5,000株以上10,000株未満	5,000円相当のギフト引換券										
10,000株以上	10,000円相当のギフト引換券										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日東北財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日東北財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日東北財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日東北財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日東北財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成22年6月28日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月12日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月27日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書（第三者割当による新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成23年4月27日東北財務局長に提出

(6)臨時報告書の訂正報告書

平成23年5月13日東北財務局長に提出

平成23年5月12日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾町 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エヌ・デーソフトウェア株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エヌ・デーソフトウェア株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾町 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。